

第6次豊川市総合計画

2016≫2025 (平成28年度～平成37年度)

基本計画

(案)

もくじ

基本計画

第1章	人口と財政	
	人口の見通し	3
	財政の見通し	9
第2章	まちの構造	
	めざすまちの構造	11
第3章	市民意識の状況	
	計画期間前の市民意識の状況	
	住みよさ	13
	行政分野ごとの満足度と重要度	13
第4章	行政分野別計画	
	行政分野別計画の見方	17
	政策1 【安全・安心】	
	① 交通安全対策の強化	21
	② 防犯対策の強化	23
	③ 防災対策の推進	25
	④ 消防・救急体制の充実	27
	⑤ 環境保全と生活衛生の向上	29
	⑥ ごみの適正処理の推進	31
	⑦ 生活排水対策の推進	33
	⑧ 水道水の安定供給	35
	政策2 【健康・福祉】	
	① 健康づくりの推進	39
	② 地域医療体制の充実	41
	③ 子育て支援の推進	43
	④ 高齢者福祉の推進	45
	⑤ 障害者福祉の推進	47
	⑥ 生活自立支援の充実	49

政策3【建設・整備】

- ① 住環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
- ② 公共交通の利便性向上・・・・・・・・・・・・55
- ③ 道路交通網の充実・・・・・・・・・・・・・・57
- ④ 緑や憩いの空間の充実・・・・・・・・・・・・59

政策4【教育・文化】

- ① 学校教育の推進・・・・・・・・・・・・・・63
- ② 青少年健全育成の推進・・・・・・・・・・・・65
- ③ 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・67
- ④ スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・69
- ⑤ 文化芸術の振興・・・・・・・・・・・・・・71

政策5【産業・雇用】

- ① 農業の振興・・・・・・・・・・・・・・75
- ② 工業の振興・・・・・・・・・・・・・・77
- ③ 商業の振興・・・・・・・・・・・・・・79
- ④ 中心市街地の活性化・・・・・・・・・・・・81
- ⑤ 観光の振興・・・・・・・・・・・・・・83
- ⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実・・・・・・・・85

政策6【地域・行政】

- ① コミュニティ活動・市民活動の推進・・・・・・・・89
- ② 男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・91
- ③ 人権啓発の推進・・・・・・・・・・・・・・93
- ④ 多文化共生の推進・・・・・・・・・・・・・・95
- ⑤ 開かれた市政の推進・・・・・・・・・・・・97
- ⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進・・・・・・・・99
- ⑦ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進・・101

第1章 人口と財政

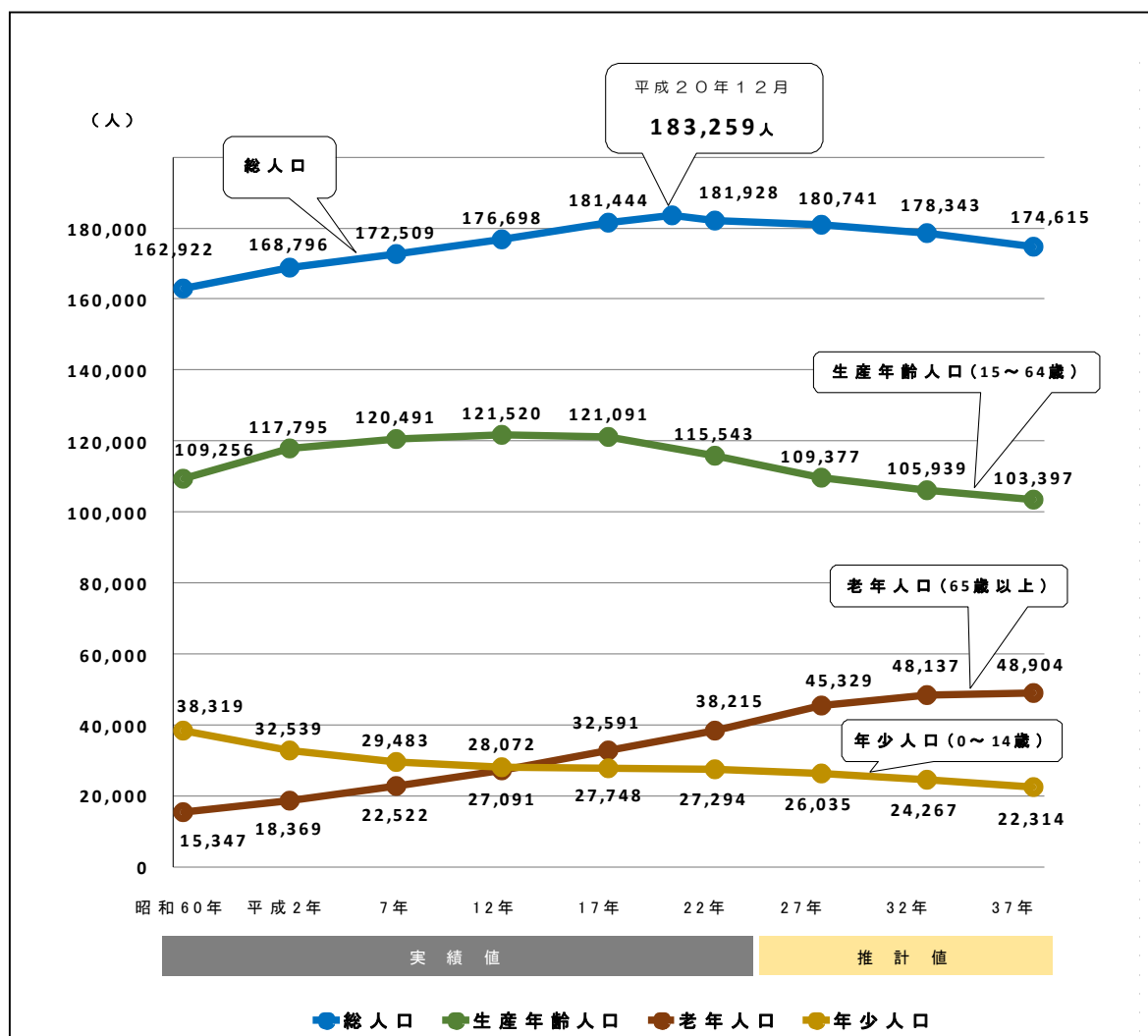
人口の見通し

◆総人口と年齢3区分別人口

本市の総人口は、まちの発展とともに増加を続けてきましたが、合併前の宝飯郡4町の人口を含め、平成20年12月の183,259人をピークに減少傾向にあります。

平成27年10月1日時点での推計値で180,741人となっている本市の総人口は、本計画の最終年度である平成37年度には、およそ174,600人まで減少すると予測されています。

年齢3区分別の人口は、平成17年の国勢調査で、65歳以上の老年人口が、14歳以下の年少人口を上回りました。今後も、年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口がともに減少し、老年人口は増加することが予測されています。

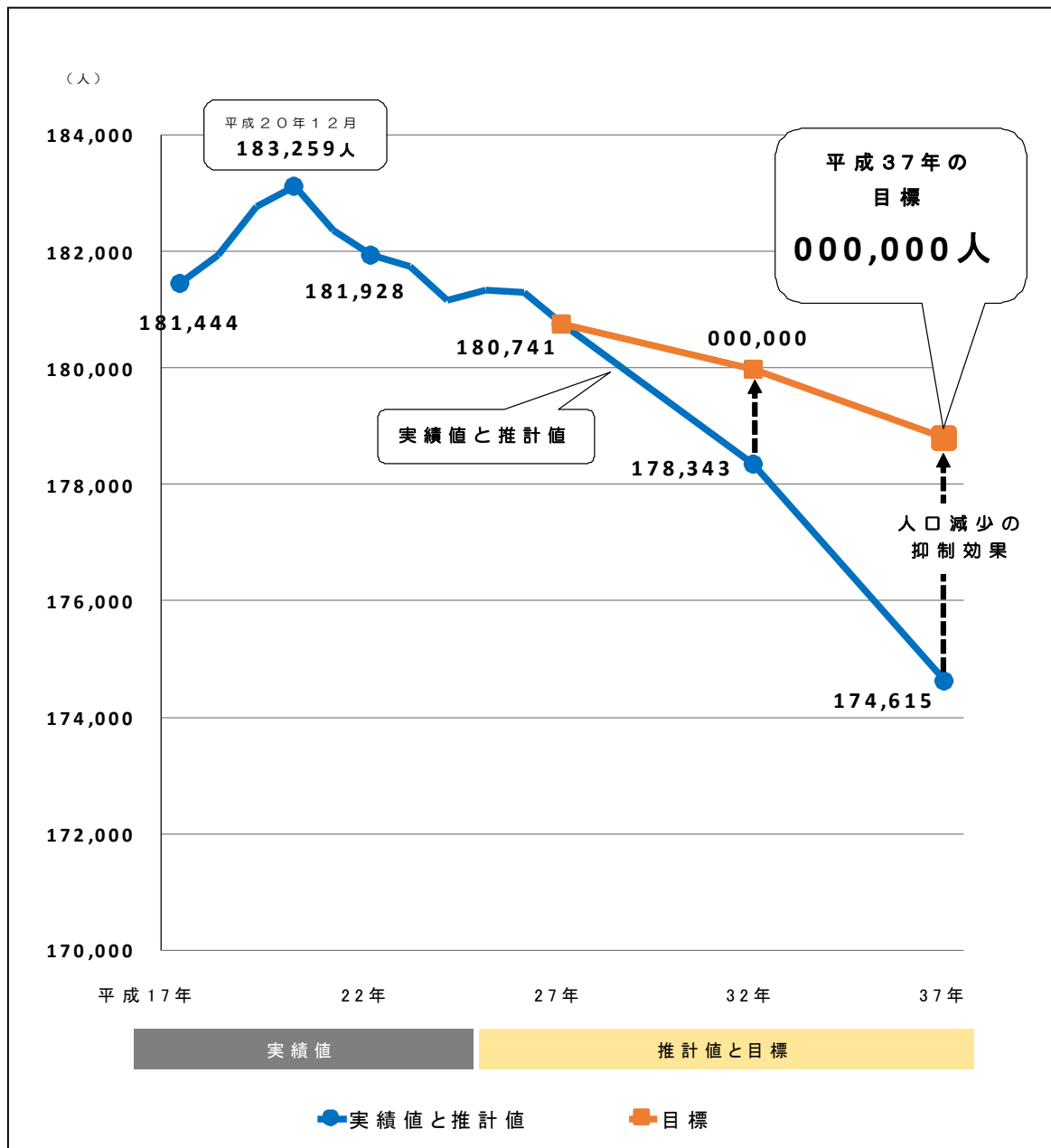


●実績値は、国勢調査の数値です。総人口には年齢不詳も含むため、生産年齢人口、老年人口、年少人口の合計と総人口は一致しません。(数値は、豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町の国勢調査数値の合算です。)

●推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)によるものです。

◆総人口の目標

第6次豊川市総合計画では、定住・交流施策の総合的な展開により人口減少を抑制することをめざし、平成37年の目標とする総人口を〇〇〇,〇〇〇人と定めます。



●実績値は、国勢調査の数値です。（平成17年の数値は、豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町の国勢調査数値の合算です。）

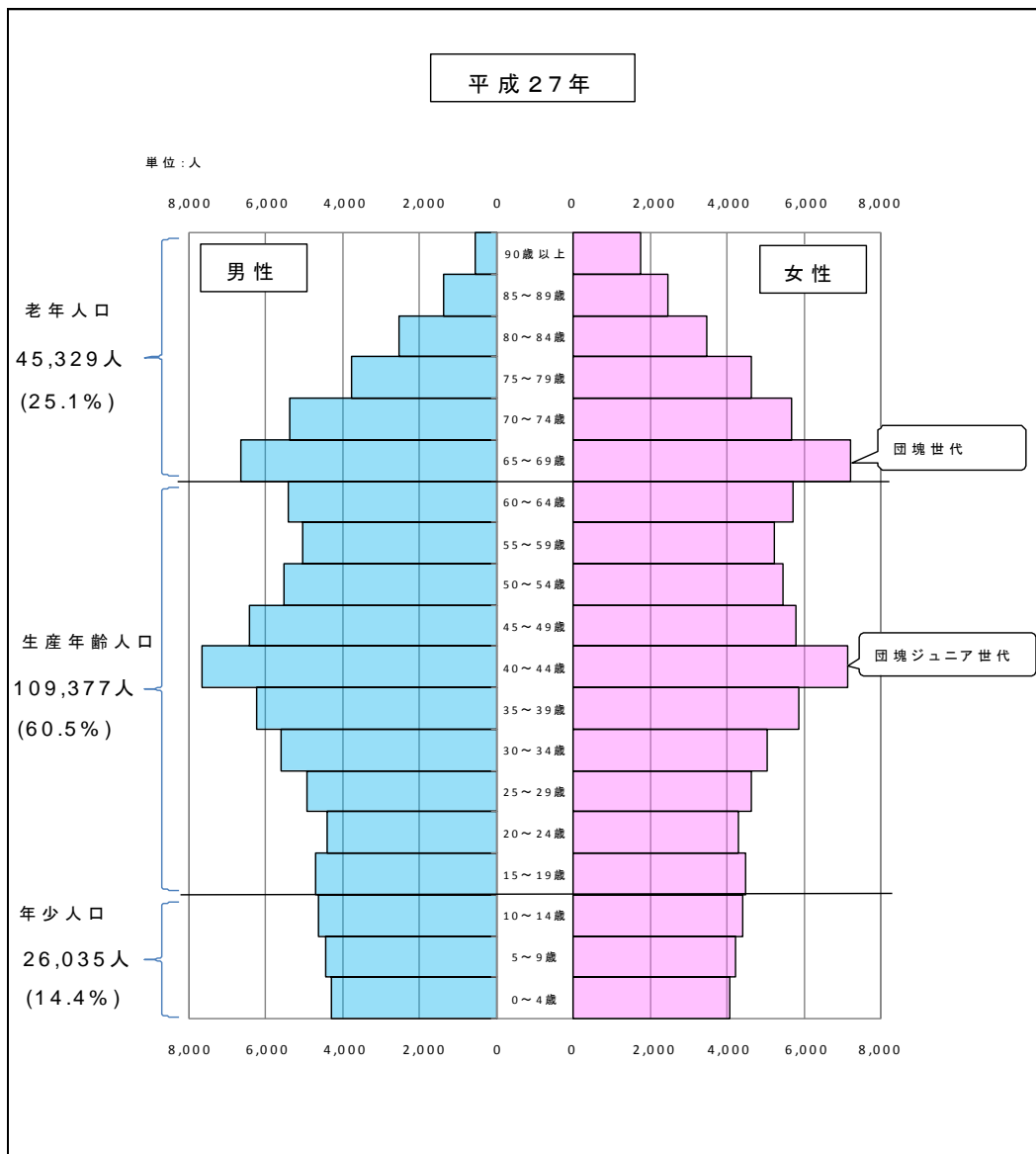
●推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）によるものです。

◆年齢階層別人口

【平成27年の年齢階層別人口】

平成27年の年齢階層別人口では、「団塊世代」が65歳から69歳の年齢層を構成し、人口のふくらみを見せています。その子どもの世代である「団塊ジュニア世代」が40歳から44歳の年齢層を構成し、同様に人口のふくらみを見せています。

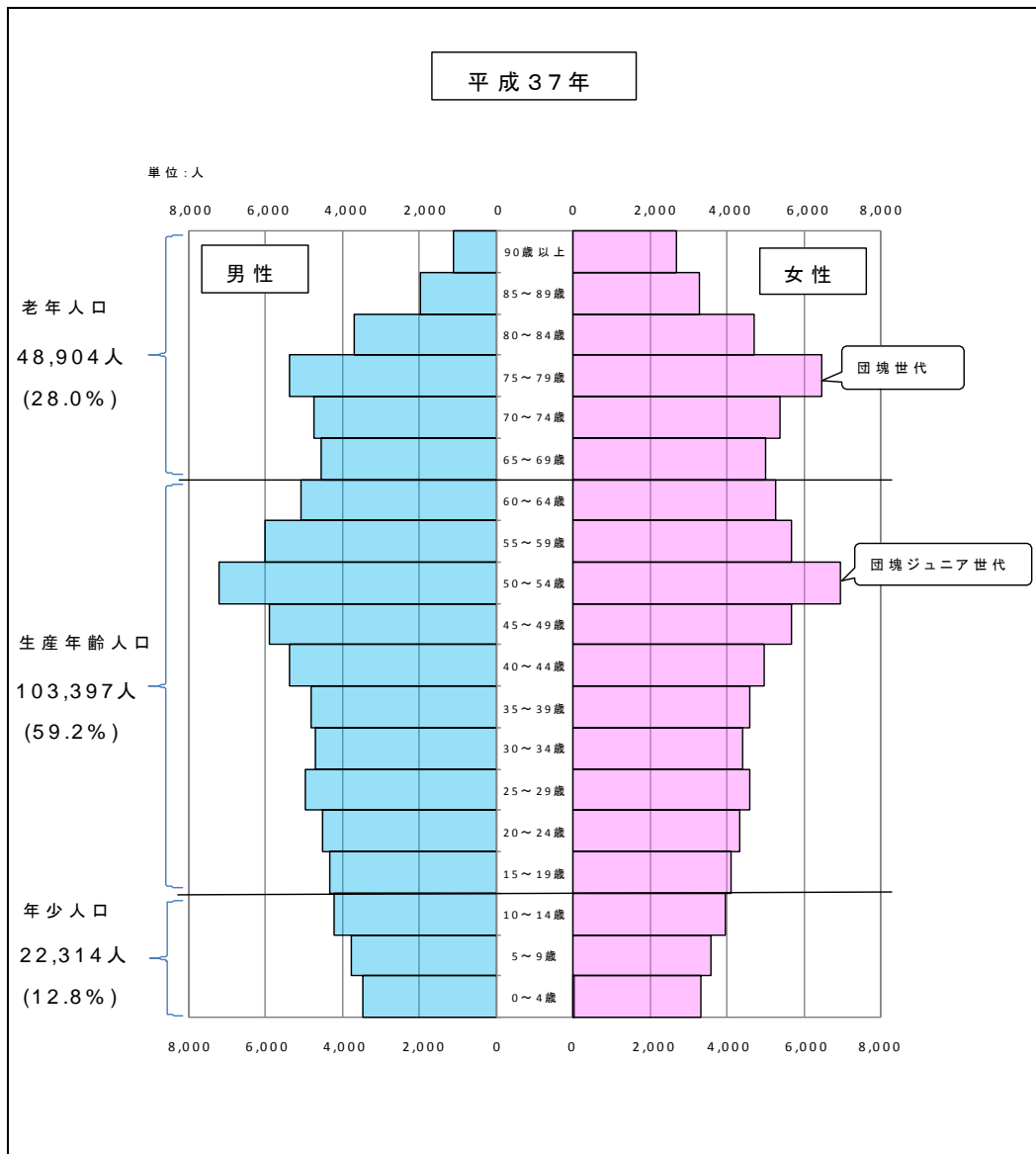
一方で、「団塊ジュニア世代」の子どもの世代に当たる10歳から19歳の年齢層は、人口のふくらみを見せておらず、少子化が進行していることが分かります。



【平成37年の年齢階層別人口】

平成37年の年齢階層別人口では、「団塊世代」が75歳から79歳の年齢層を構成し、「団塊ジュニア世代」が50歳から54歳の年齢層を構成します。

年齢3区分別人口の構成比について、平成27年と比べると、老年人口は2.9%増加する一方で、年少人口は1.6%減少し、いっそう少子高齢化が進行する予測となっています。また、生産年齢人口についても1.3%減少すると推計されており、現役世代がより多くの高齢者を支える人口構成へと変化していくことが見込まれます。



- 平成27、37年の数値は、ともに国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）によるものです。
- 「団塊世代」は、昭和22年から24年に生まれた世代で、「団塊ジュニア世代」は昭和46年から49年に生まれた世代です。

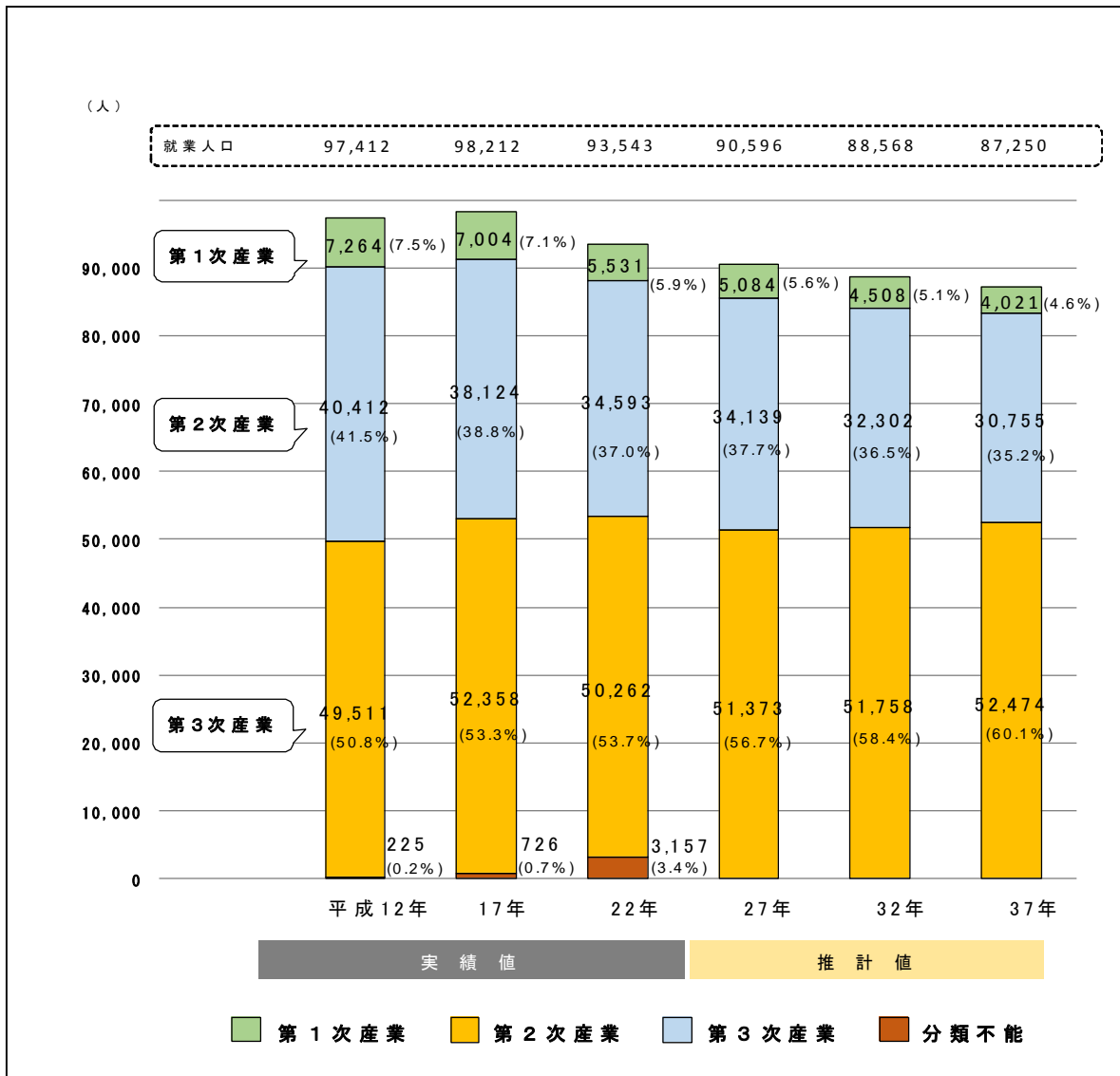
◆就業人口

就業人口は、総人口の増加とともに増えてきましたが、近年では少子高齢化の進行により減少に転じ、今後も同様の傾向が続くことが予測されます。

産業別の就業者数と構成比については、農業を中心とする第1次産業は、後継者不足などから今後も減少し、製造業を中心とする第2次産業は、合理化の影響などから同様に減少していくことが予測されます。一方で、第3次産業は高齢化の進行に伴う福祉分野のニーズの高まりなどもあり、第1次、2次産業とは対照的に就業者数と構成比の増加傾向が続くと予測されます。

【用語解説】

- 1) 第1次産業：人が自然に働きかけて営む産業で、農業、林業、水産業など。
- 2) 第2次産業：加工業を中心とする産業で、製造業、建設業など。
- 3) 第3次産業：第1次・2次産業以外全部の産業で、商業、金融業、運輸通信業、サービス業、自由業など。



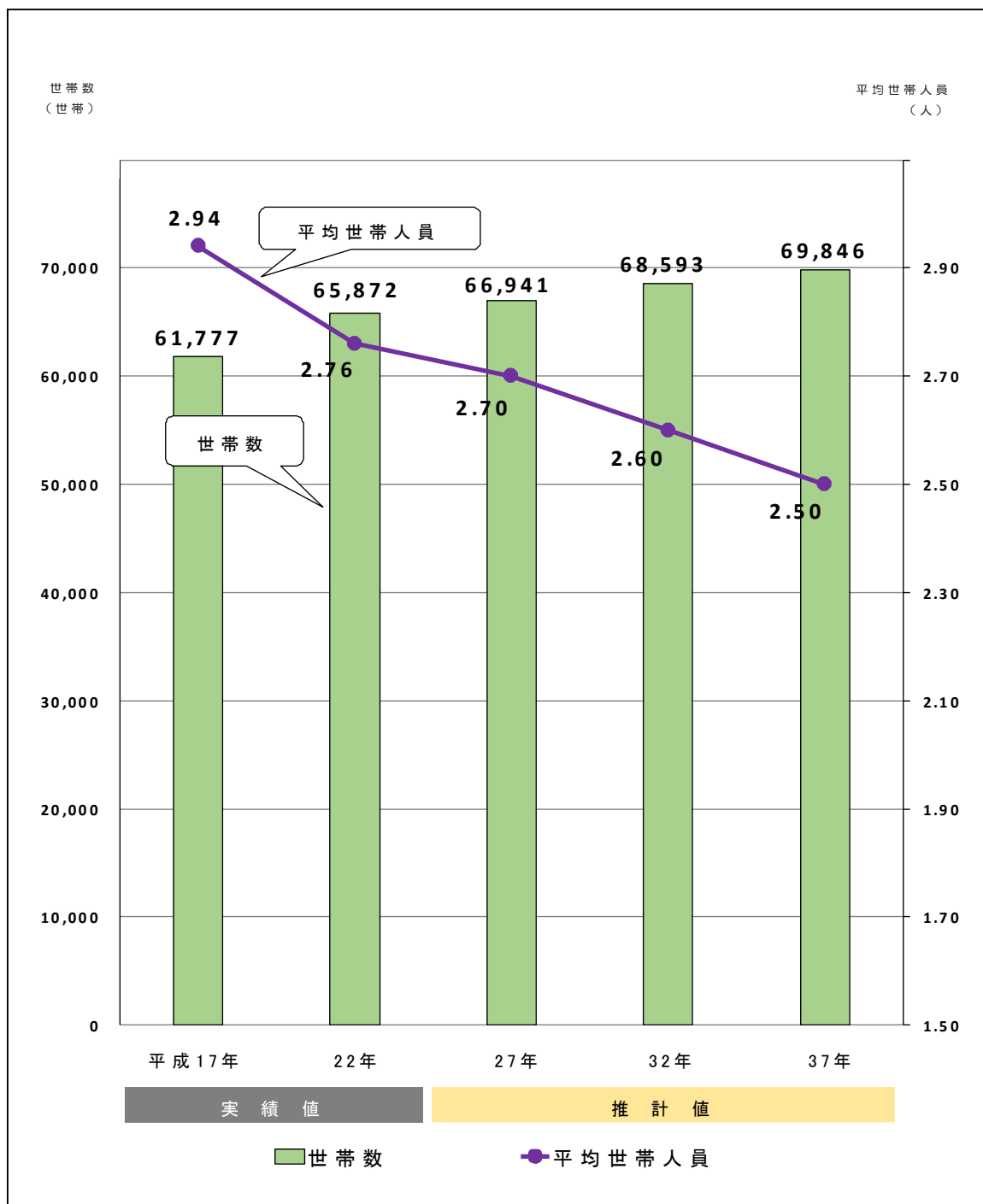
●実績値は、国勢調査の数値です。(平成12、17年の数値は、豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町の国勢調査数値の合算です。)

●推計値は、独自計算によるものです。

◆世帯数

1世帯あたりの平均人員は、平成17年は2.94人でしたが、平成27年には2.7人となり、今後も減少傾向は続くことが見込まれます。

この平均世帯人員と総人口の見通しから、世帯数は今後も増加し、平成37年の世帯数はおよそ69,800世帯と予測します。



●実績値は、国勢調査の数値です。(平成17年の数値は、豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町の国勢調査数値の合算です。)

●推計値は、独自計算によるものです。

財政の見通し

・・・・・・・・・・(現在の財政状況)・・・・・・・・・・

こうしたなかで、国の動向や・・・・・・・・・・などを参考に、今後10年間の財政状況を推計しました。

財政計画は、平成28年度当初予算をベースに推計しており、本計画の計画期間における毎年度の財政規模は000億円から000億円程度で推移し、10年間の総額は約0,000億円と見込んでいます。

◆歳入

・・・・・・・・・・(歳入の推計方法)・・・・・・・・・・

◆歳出

・・・・・・・・・・(歳出の推計方法)・・・・・・・・・・

■ 財政計画

単位：百万円

年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	全体
歳入総額											
自主財源	市税										
	その他										
依存財源	市債										
	地方交付税										
	その他										
歳出総額											
義務的経費											
消費的経費											
投資的経費											
その他経費											

別途作成します。

【用語解説】

- 1) 自主財源：市が自ら収入することができる財源で、その主なものとして市税(市民税、固定資産税など)、分担金・負担金(地方公共団体が行う事業により利益を受ける者から徴収するお金)、使用料・手数料(公共施設を利用したときに徴収される料金や、証明書等の交付を受けたときに利用者が負担するお金)、諸収入(他の歳入科目に含まれない収入で、預金利子や雑入等)などがあります。
- 2) 依存財源：国や県の意思決定により収入される財源で、その主なものとして市債、地方交付税、国県支出金(国や県から交付される補助金)、地方譲与税などがあります。
- 3) 義務的経費：支出が義務付けられており、任意では削減できない経費のことで、人件費、扶助費、公債費があります。
- 4) 消費的経費：支出効果が極めて短期間に終わり、後年度に形を残さない経費のことで、物件費(旅費、消耗品費、光熱水費、委託料など)、維持補修費(施設の修繕に係る経費)、補助費等(民間団体などが行う事業に対して支出する負担金や補助金など)があります。
- 5) 投資的経費：支出の効果が施設等のストックとして将来に残る経費のことで、普通建設事業費(施設などの建設に要する経費)と災害復旧事業費があります。
- 6) その他経費：義務的経費、消費的経費、投資的経費以外の経費で、繰出金(特別会計など他会計に支出する経費)、貸付金、積立金(財源調整や用途が特定された基金への積立金)などがあります。

第2章 まちの構造

私たちの土地は、貴重な資源として市民生活や産業活動の基盤となっており、その利用のあり方は、まちの発展と深いかかわりを持っています。

まちの未来像を実現するためには、市内の各地域の特性を踏まえたまちの構造を形成していくことが重要です。

めざすまちの構造

◆集約と連携によるまちの形成

本市がめざすまちの構造を5つのゾーンに区分し、それぞれの特性を生かした土地利用を進めます。また、まちの拠点となる主要な駅周辺に都市機能をコンパクトに「集約」させるとともに、拠点間や他都市とを道路や公共交通などの軸で結んで「連携」させることにより、計画期間後の将来も見据えた持続可能なまちを形成します。

まちの構造図



<拠点への集約>

まちの拠点として位置づける「都市核」と「地域拠点」への更なる都市機能の集約を図ります。

<交通ネットワークの充実>

都市核、地域拠点のそれぞれの拠点間を結んでまちの骨格をなす軸、本市と他の都市間とを結び軸を、「道路網」と「公共交通（鉄道・バス）」によりネットワークとして充実を図ります。

<ゾーン別土地利用の推進>

めざすまちの構造の実現に向けて、「まちなか居住ゾーン」「くらしのゾーン」「ものづくりゾーン」「田園ゾーン」「自然環境ゾーン」と、将来的にゾーンに位置づけようとする「新たな産業拠点エリア」において、それぞれの土地利用方針に沿った整備を進めます。

拠点

〔都市核（中心市街地）〕

都市機能（福祉・医療、商業、公共施設等）が集積し、拠点間の中心に位置づける地域です。

〔地域拠点〕

国府、八幡、一宮、音羽、御津、小坂井の各地区の鉄道駅周辺において、地域の特性に応じた都市機能が集積し、各地区のくらしの中心に位置づける地域です。

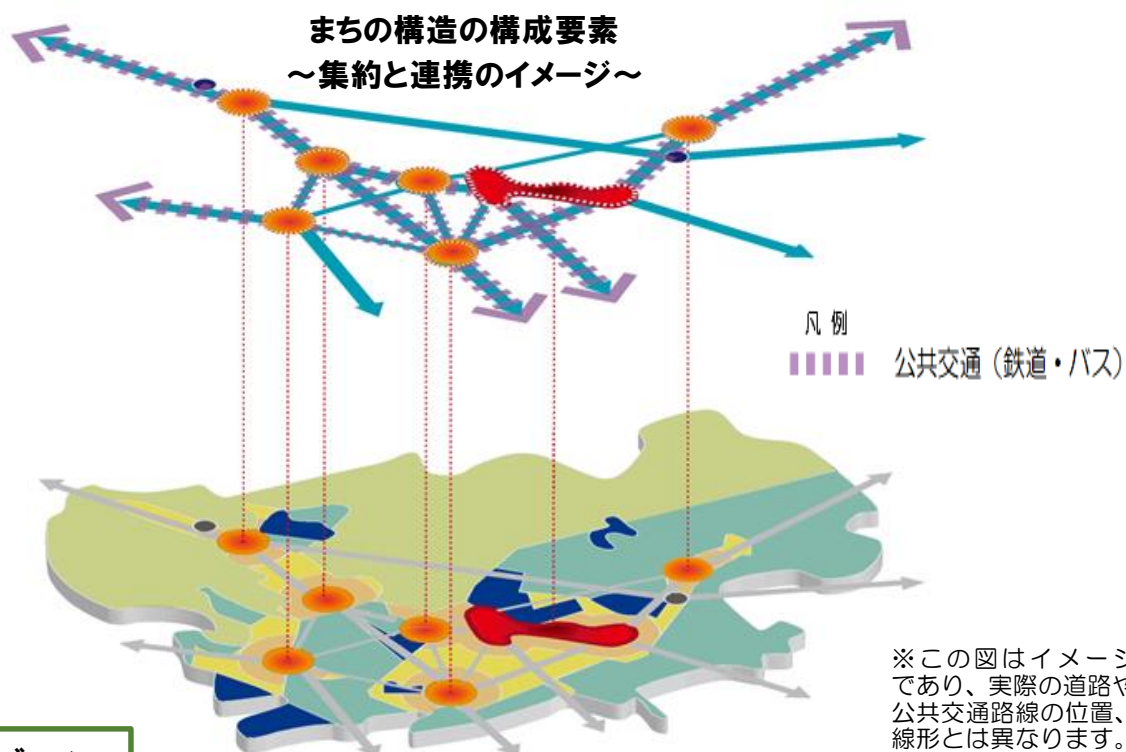
軸

〔広域交流軸〕

本市と他都市とを結んで広域的ネットワークを形成する高速道路や国道、鉄道です。主に他都市との交流を図り、産業や観光振興を支えることで、にぎわいのあるまちづくりに生かす軸です。

〔地域連携軸〕

拠点間や近隣の他都市を結んで地域間ネットワークを形成する幹線道路やバス路線です。主に拠点間や近隣他都市との連携を図り、くらしを支えることで、利便性の高いまちづくりに生かす軸です。



ゾーン

〔まちなか居住ゾーン〕

比較的容易に拠点へのアクセスが可能であり、都市機能が集積し住環境が整った、定住を促進するゾーンです。

〔くらしのゾーン〕

周辺の田園や自然環境と調和した住環境や沿道サービスの向上を図るゾーンです。

〔ものづくりゾーン〕

積極的な企業誘致や工業施設の集積により、工業生産や物流拠点機能の充実を図るゾーンです。

〔田園ゾーン〕

平野部に広がる豊かな田園地帯で、農地の保全を図るゾーンです。

〔自然環境ゾーン〕

豊かな緑に囲まれた丘陵地で、自然環境の保全を図るゾーンです。

〔新たな産業拠点エリア〕

広域交流軸である交通ネットワークを活かした新たな産業拠点の形成を検討する地域です。

第3章 市民意識の状況

総合計画の各施策を効果的に進めていくためには、市民の意識を捉えていくことが重要です。

そこで、本市では、2年に1回実施する市民意識調査で、「住みよさ」に対する市民の意識と、各行政分野に関する「満足度」と「重要度」を捉え、総合計画の各施策を評価するとともに、取組みに生かしていきます。

計画期間前の市民意識の状況

市民意識調査概要	
[調査方法]	郵送により調査票を配布・回収
[調査期間]	平成25年5月1日～5月14日
[調査対象]	5,000人（市内在住の20歳以上の市民）
[有効回答]	2,781（有効回収率 55.9%）

これより以下は、最終的には H27 年度に実施する市民意識調査の内容を記載します。

住みよさ

「住みよさ」については、回答者の72.0%が「住みよい」または「どちらかといえば住みよい」と答えています。

総合計画のすべての政策の取組みにより、「住みよい」と感じる市民の割合を高めます。



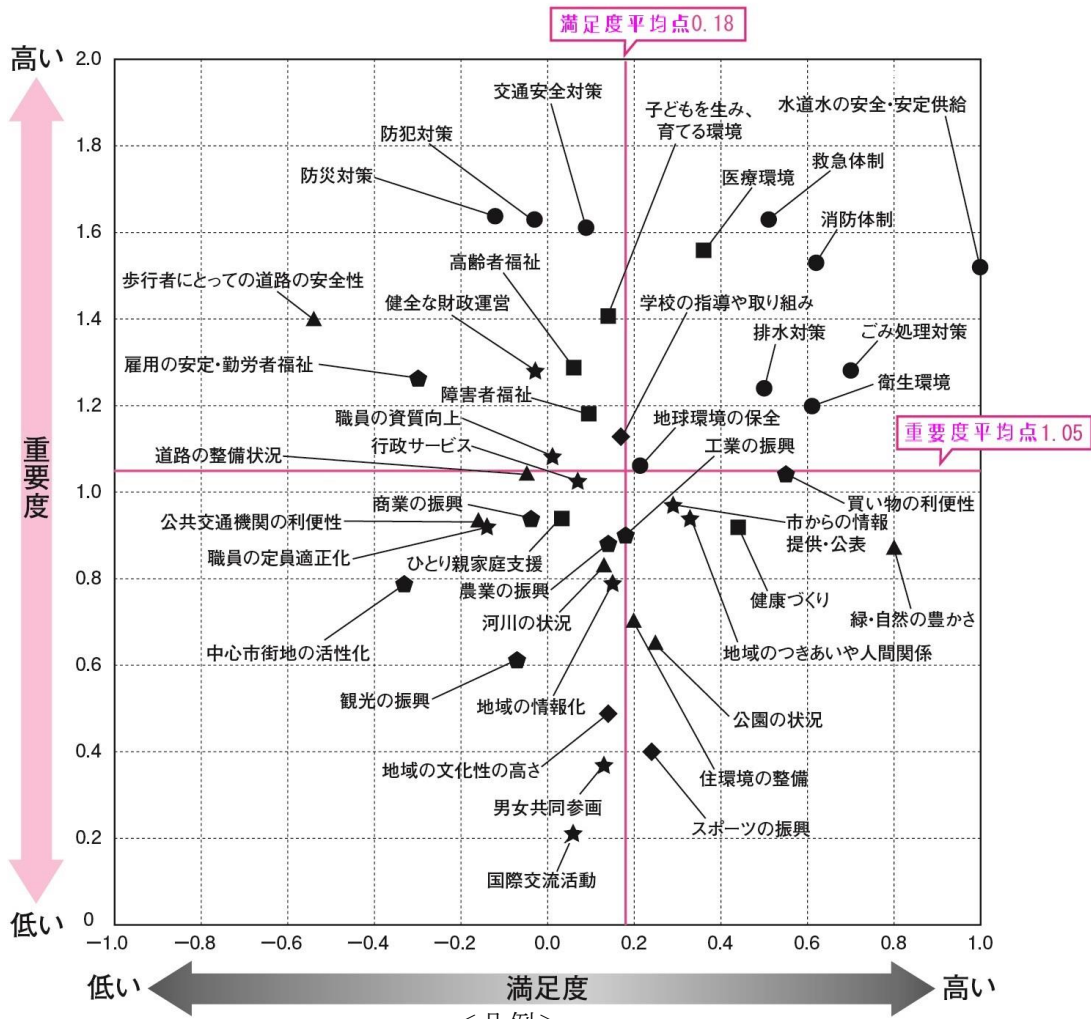
行政分野ごとの満足度と重要度

◆満足度と重要度の点数化

各施策に関する行政分野ごとの「満足度」と「重要度」について、回答を次のとおり点数化し、合計点を回答者数で割った数を各項目の評点とします。

満足度		重要度	
満 足	+2点	非常に重要	+2点
まあ満足	+1点	やや重要	+1点
やや不満	-1点	さほど重要でない	-1点
不 満	-2点	重要でない	-2点
わからない	±0点	わからない	±0点

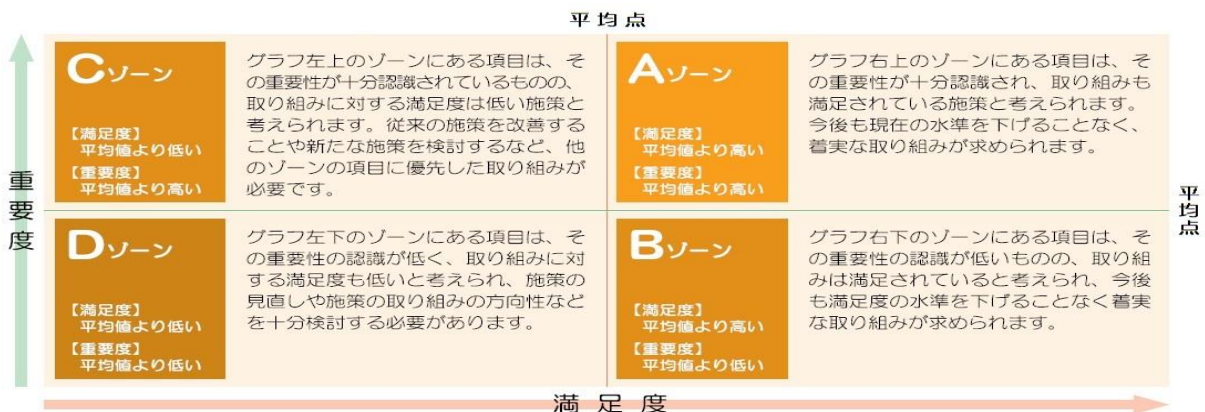
全ての項目の「満足度」と「重要度」の評点について表にすると次のようになります。



- <凡例>
- 政策1【安全・安心】
 - ▲ 政策3【建設・整備】
 - 政策5【産業・雇用】
 - ◆ 政策2【健康・福祉】
 - ◆ 政策4【教育・文化】
 - ★ 政策6【地域・行政】

◆満足度と重要度の分析

「満足度」の平均点（0.18）を縦軸とし、「重要度」の平均点（1.05）を横軸とし、次のとおり4つのゾーンに分けて分析することで、各施策の相対的な状況を捉えます。



◆行政分野ごとの満足度と重要度一覧

各施策に関する行政分野の「満足度」と「重要度」については次のとおりです。

「満足度」＝「満足」または「まあ満足」と答えた回答者の割合
 「重要度」＝「非常に重要」または「やや重要」と答えた回答者の割合
 ※無回答は除く

政策	施策の名称	行政分野（質問項目）	満足度（％）	重要度（％）
安全・安心	① 交通安全対策の強化	1. 交通安全対策	52.0	96.3
		2. 歩行者にとっての道路の安全性	30.6	93.6
	② 防犯対策の強化	3. 防犯対策	44.3	96.0
	③ 防災対策の推進	4. 地震などに対する防災対策	35.8	94.6
	④ 消防・救急体制の充実	5. 消防体制	67.0	93.2
		6. 救急体制	62.9	95.2
	⑤ 環境保全と生活衛生の向上	7. 地球環境の保全	42.5	80.6
		8. 生活における衛生環境	71.6	88.3
	⑥ ごみの適正処理の推進	9. ごみ処理対策	75.5	91.5
	⑦ 生活排水対策の推進	10. 生活排水対策	65.9	88.5
	⑧ 水道水の安定供給	11. 水道水の安全・安定供給	83.7	92.8
健康・福祉	① 健康づくりの推進	12. 健康づくり	58.4	78.9
	② 地域医療体制の充実	13. 医療環境	62.9	95.1
	③ 子育て支援の推進	14. 子どもを産み、育てる環境	46.7	89.4
	④ 高齢者福祉の推進	15. 高齢者福祉	38.5	87.5
	⑤ 障害者福祉の推進	16. 障害者福祉	31.7	82.4
	⑥ 生活自立支援の充実	17. 経済的な自立支援	（新規）	（新規）
建設・整備	① 住環境の整備	18. 住環境の整備（区画整理・住宅対策など）	49.4	69.4
		19. 公共交通機関の利便性	43.4	80.7
	② 公共交通の利便性向上	20. 道路の整備状況	49.7	85.8
	③ 道路交通網の充実	21. 緑・自然の豊かさ	80.1	79.5
		22. 公園の状況	56.3	71.2
23. 河川の状況		48.4	74.3	

政策	施策の名称	行政分野（質問項目）	満足度（％）	重要度（％）
教育・文化	① 学校教育の推進	24. 学校の指導や取り組み	37.0	75.6
	② 青少年健全育成の推進	25. 青少年の育成・支援	（新規）	（新規）
	③ 生涯学習の推進	26. 生涯学習の取り組み	（新規）	（新規）
	④ スポーツの振興	27. スポーツの振興	42.5	55.4
	⑤ 文化芸術の振興	28. 文化芸術の振興	39.9	59.4
産業・雇用	① 農業の振興	29. 農業の振興	32.3	69.1
	② 工業の振興	30. 工業の振興	34.3	70.0
	③ 商業の振興	31. 商業の振興	29.4	73.0
		32. 日用品などの買い物の利便性	71.6	84.4
	④ 中心市街地の活性化	33. 中心市街地の活性化	31.6	72.8
	⑤ 観光の振興	34. 観光の振興	36.6	65.1
⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実	35. 雇用の安定・勤労者支援	24.9	82.9	
地域・行政	① コミュニティ活動・市民活動の推進	36. 地域のつきあいや人間関係	57.1	94.0
	② 男女共同参画の推進	37. 男女共同参画	30.1	37.0
	③ 人権啓発の推進	38. 人権の尊重	（新規）	（新規）
	④ 多文化共生の推進	39. 国際交流活動・多文化共生	（新規）	（新規）
	⑤ 開かれた市政の推進	40. 市からの情報提供・公表	55.5	79.3
		41. 地域の情報化	46.3	72.3
	⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進	42. 公共施設の適正配置	（新規）	（新規）
		43. 道路、橋などの適正な維持管理	（新規）	（新規）
	⑦ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進	44. 行政サービス	42.5	78.8
		45. 職員の資質向上	38.4	78.3
		46. 職員の定員適正化	25.0	70.0
47. 健全な財政運営		28.1	79.8	
48. 東三河広域連合の活用		（新規）	（新規）	

◆めざす方向性

それぞれの行政分野において、市民が感じる「重要度」を捉えながら、各施策の取組みにより、市民が感じる「満足度」を高めることをめざします。

第4章 行政分野別計画

行政分野別計画の見方

基本構想で定める「政策」の名称と、その政策分野がめざす「まちづくりの目標」です。

政策 1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち

施策 ①	交通安全対策の強化
------	-----------

この施策を主に担当する部課です。

担当部課
市民部 人権交通防犯課 建設部 道路維持課、道路建設課、一帯地区建設課

各政策分野の取組みである「施策」の名称で、この見開き2ページのタイトルです。

この施策に関連する数値データについて整理し、現状を捉える部分です。

◆ 現況

- ・「交通事故年間発生件数」は、平成17年の1,698件に対して、平成26年は1,449件と、減少傾向にあります。

交通事故年間発生件数

1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。
（出典：豊川市の交通事故発生状況）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
1,698件	1,601件	1,729件	1,529件	1,362件	1,408件	1,298件	1,345件	1,384件	1,449件

現況の数値データのうち、現段階で実績値が把握できていないため、空欄になっているものもあります。実績値が分かり次第追記する予定です。

この施策がめざす、豊川市の将来の姿を設定し、「将来目標」としています。

基本計画
行政分野別計画
政策1 交通安全対策の強化 …… ①

◆ 将来目標

交通事故が減少し、交通事故による死傷者数が少ない安全なまち

将来目標を実現するための「主な手段」を「番号」で整理し、その具体的な「事業例」を「・」で箇条書きしています。<>書きはその担当課です。

主な手段や事業の成果を測るモノサシとなる「目標指標」をそれぞれに設定しています。今後の進捗管理を行うため、計画期間前の実績値を基準としながら、計画期間中の「目標値」を定めています。

◆ 将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間前 実績値	目標値				
		評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①交通安全指導の強化 <人権交通安全防犯課> ・交通安全教室の開催 ・交通安全指導員の充実 ②交通安全ボランティアの育成・強化 <人権交通安全防犯課> ・交通安全指導隊への支援 ・幼児交通安全クラブの活動 ・校区安全なまちづくり推進会への支援 ③交通安全意識の啓発 <人権交通安全防犯課> ④交通事故統計の分析と分析用 <人権交通安全防犯課> ⑤交通安全施設の整備 <道路維持課> ・区画線、カラー舗装、防護反射鏡等の交通安全施設の整備 ⑥歩道の整備 <道路建設課> ・歩道の設置 ⑦交通安全施設の適正な維持管理 <道路維持課> ・交通安全施設の更新 ・照明灯のLED化の推進	交通事故年間発生件数 (1月から12月までに市内で発生した交通事故(人身事故)件数で算出。) 「評価時期」は、目標指標の数値を把握する時期のことです。「数値」は、評価時期に把握する目標指標の年次などの時期を記載しています。	平成26年値	平成28年値	平成30年値	平成32年値	平成34年値	平成36年値
		数値	1,449件 (暫定値)	1,440件	1,430件	1,420件	1,410件
		平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
		数値	(新規)				

この「施策」に関する市の計画です。

◆ 関係する計画等

- ・豊川市交通安全計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想
- ・豊川市通学路交通安全プログラム

計画期間前の実績値について、現段階で把握できていないものは(暫定値)で記載しています。中には、新たに把握する数値であり、過去値が全くないものについては(新規)とし、目標値も記入していません。これらは、実績値が分かり次第追記する予定です。

目標指標の年次は、捉える数値の種類によって記載方法が異なります。

- 例①「平成●年値」
- ・1月から12月までの数値を合計する場合
 - ・市や国が行う調査の数値を捉える場合(市民意識調査、統計調査など)
- 例②「平成●年度値」
- ・4月から翌年3月までの数値を合計する場合
- 例③「H●.●.●値」
- ・ある時点における数値を捉える場合

政策1 安全・安心

まちづくりの目標

「安全で快適な生活環境が整っているまち」

- 施策① 交通安全対策の強化
- 施策② 防犯対策の強化
- 施策③ 防災対策の推進
- 施策④ 消防・救急体制の充実
- 施策⑤ 環境保全と生活衛生の向上
- 施策⑥ ごみの適正処理の推進
- 施策⑦ 生活排水対策の推進
- 施策⑧ 水道水の安定供給

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ①	交通安全対策の強化

担当部課	
市民部	人権交通防犯課
建設部	道路維持課、道路建設課、一宮地区建設課

◆現況

・「交通事故年間発生件数」は、平成17年の1,698件に対して、平成26年は1,449件と、減少傾向にあります。

交通事故年間発生件数

1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。
 （出典：豊川市の交通事故発生状況）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
1,698件	1,601件	1,729件	1,529件	1,362件	1,408件	1,298件	1,345件	1,384件	1,449件

◆将来目標

交通事故が減少し、交通事故による死傷者数が少ない安全なまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値				
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年
①交通安全指導の強化 <人権交通防犯課> ・交通安全教室の開催 ・交通指導員の充実 ②交通安全ボランティアの育成・強化 <人権交通防犯課> ・交通安全指導隊への支援 ・幼児交通安全クラブの活動への支援 ・校区安全なまちづくり推進連絡協議会への支援 ③交通安全意識の啓発 <人権交通防犯課> ④交通事故統計の分析と分析結果の活用 <人権交通防犯課> ⑤交通安全施設の整備 <道路維持課> ・区画線、カラー舗装、防護柵、道路反射鏡等の交通安全施設の整備 ⑥歩道の整備 <道路建設課> ・歩道の設置	交通事故年間発生件数 (1月から12月までに市内で発生した交通事故(人身事故)件数です。) 数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	平成32年値	平成34年値	平成36年値
		1,449件 (暫定値)	1,440件	1,430件	1,420件	1,410件	1,400件
⑦交通安全施設の適正な維持管理 <道路維持課> ・交通安全施設の更新 ・照明灯のLED化の推進	「道路、橋などの適正な維持管理」市民満足度 (市民意識調査の「道路、橋などの適正な維持管理」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。) 数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
		(新規)					

◆関係する計画等

- ・豊川市交通安全計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想
- ・豊川市通学路交通安全プログラム

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ②	防犯対策の強化

担当部課
市民部 人権交通防犯課

◆現況

- ・市内の刑法犯年間認知件数（*1）は減少傾向にあります。また、刑法犯認知件数の半数以上を、空き巣、自転車盗、車上ねらいなどの重点犯罪（*2）が占めています。
- ・市民意識調査の結果、「防犯対策」についての市民満足度は、44.3%となっています。

重点犯罪等年間件数

1月から12月までに市内で発生した刑法犯認知件数と、それに含まれる重点犯罪等の件数です。
（出典：人権交通防犯課資料）

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
刑法犯認知件数	3,996件	3,128件	2,890件	3,058件	3,072件	2,516件	2,212件	1,815件	1,667件	1,440件
重点犯罪等件数	2,474件	1,663件	1,654件	1,765件	1,776件	1,477件	1,242件	983件	886件	778件

「防犯対策」市民満足度

市民意識調査の「防犯対策」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
29.6%	—	36.7%	—	39.0%	—	44.6%	—	44.3%	—	

◆将来目標

犯罪が起きにくく、市民が安心して暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①地域防犯体制の推進 <人権交通防犯課> ・防犯ボランティアの育成、団体への支援 ・校区安全なまちづくり推進連絡協議会への支援 ②防犯施設の整備 <人権交通防犯課> ・防犯灯の設置への支援 ・防犯灯の電気料への支援 ・防犯カメラの設置への支援 ③防犯意識の啓発 <人権交通防犯課> ④犯罪発生統計の分析と分析結果の活用 <人権交通防犯課> ⑤警察とのネットワークの強化 <人権交通防犯課>	重点犯罪年間の件数 (1月から12月までに市内で発生した刑法犯認知件数のうち、空き巣、自転車盗、車上ねらいなどの重点犯罪の件数です。)	数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	平成32年値	平成34年値	平成36年値
		778件 (暫定値)	778件	777件	776件	776件	775件	
	「防犯対策」市民満足度 (市民意識調査の「防犯対策」に関する満足度の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。)	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
		45.3% (暫定値)	46.2%	47.2%	48.1%	49.1%	50.0%	

用語解説

*1 刑法犯罪認知件数：ここでは、刑法犯総件数から道路上の交通事故に係る業務上(重)過失致死傷罪を除いた刑法犯を捉えています。認知件数は、警察において、犯罪について被害の届出、告訴、告発などによりその発生件数を認知した件数です。

*2 重点犯罪：ここでは、「特殊詐欺」、「ひったくり」、「侵入窃盗」、「強盗」、「性犯罪」、「自動車盗」、「子どもに対する犯罪」、「車上ねらい」の8つを捉えています。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち

担当部課
消防本部 防災対策課 建設部 建築課、都市計画課、道路維持課 上下水道部 下水管理課・下水整備課

施策 ③	防災対策の推進
------	---------

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「地震などに対する防災対策」についての市民満足度は、少しずつ向上してはいるものの、6割を超える市民が満足していない状況です。
- ・平成23年と平成25年の市民意識調査の結果を比較すると、地震対策をしている市民の割合は、家具類の転倒防止、民間住宅の耐震診断、共に微増という状況です。
- ・雨水浸透施設の整備により、市全体で1時間当たり5,018立方メートル（小学校のプール約15杯）の雨水を浸透させるだけの施設が整備されています。

「地震などに対する防災対策」市民満足度

市民意識調査の「地震などに対する防災対策」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
26.8%	—	34.8%	—	34.9%	—	31.0%	—	35.8%	—	

家具類の転倒防止をしている市民の割合

市民意識調査の「日ごろの地震に備えての対策」に関する問いについて、「家具類の転倒防止」と答えた人の割合です。

（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
37.7%	—	38.4%	—	42.3%	—	40.9%	—	45.7%	—	

非常用食糧や飲料水の用意をしている市民の割合

市民意識調査の「日ごろの地震に備えての対策」に関する問いについて、「非常用食糧や飲料水の準備」と答えた人の割合です。

（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
47.9%	—	45.8%	—	49.5%	—	48.6%	—	54.5%	—	

耐震診断をしている民間住宅の割合

昭和56年5月以前に建築された民間の戸建て、長屋、共同住宅のうち、耐震診断を受けた民間住宅の割合です。

（出典：建築課資料）

H18.3.31値	H19.3.31値	H20.3.31値	H21.3.31値	H22.3.31値	H23.3.31値	H24.3.31値	H25.3.31値	H26.3.31値	H27.3.31値
38.1%	45.5%	50.7%	55.8%	60.4%	64.9%	66.8%	68.6%	72.8%	76.9%

雨水の流出を抑える能力

雨水の流出を抑えるため、市内に設置してある浸透施設の1時間当たりの浸透能力の合計です。

（出典：下水整備課資料）

H18.3.31値	H19.3.31値	H20.3.31値	H21.3.31値	H22.3.31値	H23.3.31値	H24.3.31値	H25.3.31値	H26.3.31値	H27.3.31値
1,566 ^{m³}	2,006 ^{m³}	2,660 ^{m³}	3,069 ^{m³}	3,451 ^{m³}	3,808 ^{m³}	4,167 ^{m³}	4,546 ^{m³}	5,018 ^{m³}	5,185 ^{m³}

◆将来目標

被害を最小限に抑えるために、行政と市民が協働して、不意の災害に備えているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値					
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①防災情報の把握手段の充実 ＜防災対策課＞ ・とよかわ安心メール登録の促進	とよかわ安心メール登録者数 (防災情報を携帯電話などにメールで知らせるとよかわ安心メールに登録済みの市民の数です。)	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値	H35.3.31値	H37.3.31値
			25,000件 (暫定値)	28,000件	31,000件	34,000件	37,000件	40,000件
②防災意識の啓発 ＜防災対策課＞ ・啓発用冊子の作成 ・防災マップの作成 ・家具転倒防止器具取付への支援	家具類の転倒防止をしている市民の割合 (市民意識調査の「日ごろの地震に備えての対策」に関する問いについて、「家具類の転倒防止」と答えた人の割合です。)	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			50% (暫定値)	54%	58%	62%	66%	70%
③防災のための人材育成 ＜防災対策課＞ ・防災リーダー(*1)の養成 ・防災ボランティアコーディネーター(*2)の養成	防災のための人材養成講座参加者数 (とよかわ防災リーダー養成講座及びボランティアコーディネーター養成講座を受講した市民の数です。)	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値	H35.3.31値	H37.3.31値
			300人 (暫定値)	420人	540人	660人	780人	900人
④防災対策備蓄品等の整備 ＜防災対策課＞	備蓄品配備対象者数 (南海トラフ地震被害想定に基づく本市の避難者を前提に設定した備蓄品の支給が可能な対象者数です。)	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			9,800人×3日分	9,800人×3日分	9,800人×3日分	9,800人×3日分	9,800人×3日分	9,800人×3日分
⑤民間建築物の耐震対策 ＜建築課＞ ・民間住宅の耐震診断、耐震改修等への支援	民間住宅の耐震診断をしている民間住宅の割合 (昭和56年5月以前に建築された民間の戸建て、長屋、共同住宅のうち、耐震診断を受けた民間住宅の割合です。)	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値	H35.3.31値	H37.3.31値
			76.9%	83%	89%	95%	96%	97%
⑥密集市街地の都市基盤整備 ＜都市計画課＞ ・モデル地区におけるワークショップ(*3)実施による事業計画立案への支援 ・コミュニティ防災マップ(*4)の作成 ・道路拡幅等の実施	整備検討の地区数 (地元主体による密集市街地(*5)の整備検討を実施している地区の数です。)	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			1地区	1地区	1地区	2地区	2地区	2地区
⑦雨水対策施設の整備 ＜下水管理課・下水整備課＞ ・雨水管(公共下水道)の整備 ・雨水浸透施設の整備 ・雨水貯留タンク設置への支援 ・浄化槽の雨水貯留施設転用への支援	雨水の流出を抑える能力 (雨水の流出を抑えるため、市内に設置してある浸透施設の1時間当たりの浸透能力の合計です。)	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値	H35.3.31値	H37.3.31値
			5,185㎡	5,453㎡	5,757㎡	6,061㎡	6,365㎡	6,669㎡
⑧土砂災害への備え ＜道路維持課＞ ・土砂災害警戒区域(*6)における避難訓練実施 ・土砂災害危険箇所への啓発	避難訓練の参加人数 (土砂災害警戒区域内の住民を対象とする避難訓練に参加した市民の延べ人数です。)	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			30人 (暫定値)	60人	120人	180人	240人	300人

◆関係する計画等

- ・豊川市地域防災計画
- ・豊川市建築物耐震改修促進計画
- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市下水道基本計画
- ・豊川市雨水浸透施設設置事業計画
- ・豊川市雨水貯留浸透施設設置促進事業計画

用語解説

- *1 防災リーダー：災害時の地域防災力を高めるため、平常時の自主防災活動のけん引役となるリーダーのことです。
- *2 防災ボランティアコーディネーター：大規模な災害が発生した時に、ボランティアによる救援・救助活動が円滑で効果的に行われるために、ボランティアと被災者との調整を行う人材のことです。
- *3 ワークショップ：さまざまな立場の人々が集まって、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく場のことです。
- *4 コミュニティ防災マップ：地域住民が実際にまちを歩いて点検した箇所を反映した、地域独自の防災マップのことです。
- *5 密集市街地：老朽化した木造の建築物が密集しており、十分な公共施設(道路・公園・広場など)が整備されていない状況であり、地震や火災が発生した際に、延焼防止や避難のために必要な機能(防災機能)が確保されていない市街地のことです。
- *6 土砂災害危険箇所：がけ崩れ、土石流などの土砂災害により被害を受ける恐れのある区域のことです。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ④	消防・救急体制の充実

担当部課
消防本部・消防署

◆現況

- ・過去10年間に於いて、火災発生件数は平均72.4件、死傷者数は平均13.9人となっています。
- ・救急車の年間出動件数は、増減を繰り返しながらも増加傾向にあり、近年は7,000件を越えています。また、平均到着時間は、出動件数の増加に伴い、徐々に遅くなっています。
- ・市民による応急手当実施率は、10年前の40%前後から70%台へ向上しています。

管内の火災発生件数

1月から12月までに管内で発生した火災件数です。
(出典：消防本部資料)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
70件	89件	84件	75件	47件	66件	61件	72件	111件	49件

管内の火災による年間死傷者数

1月から12月までに管内で発生した火災が原因による死者と負傷者の数です。
(出典：消防本部資料)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
20人	14人	16人	13人	15人	17人	12人	7人	15人	10人

管内の救急車の平均到着時間及び年間出動件数

1月から12月までの管内の救急車が119番通報から現場に到着するまでに要した時間の平均と出動件数の合計です。
(出典：消防本部資料)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
年間出動件数	6,095件	5,728件	5,994件	5,784件	5,699件	6,297件	6,208件	6,865件	7,129件	7,063件
平均到着時間	6.6分	7.4分	7.1分	7.1分	7.4分	7.9分	8.1分	8.4分	8.4分	8.9分

管内の搬送された心肺停止状態者に対する市民による応急手当実施率

1月から12月までの管内の心肺停止状態者(*1)に対し、市民によって応急手当が実施された割合です。
(出典：消防本部資料)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
39%	38%	59%	61%	70%	59%	61%	57%	60%	72%

◆将来目標

消防・救急体制が充実し、市民の暮らしと生命が守られているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値					
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①消防体制の充実 <消防本部・消防署> ・消防車両の更新、整備 ・消防本部、署庁舎の移転 ・消防水利、消防施設の整備 ・消防団、自警団活動への支援 ②防火意識の啓発	火災の発生件数 (1月から12月までに管内で発生した火災の件数です。)	数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	平成32年値	平成34年値	平成36年値
			49件	47件	47件	47件	47件	47件
③行政による迅速な救急活動 <消防本部・消防署> ・高規格救急自動車の更新、整備 ・消防本部、署庁舎の移転	救急車の平均到着時間 (管内の救急車が119番通報から現場に到着するまでに要した時間の1月から12月までの平均です。)	数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	平成32年値	平成34年値	平成36年値
			8.9分	7.9分	7.7分	7.5分	7.3分	7.1分
④市民による救急活動の啓発 <消防本部・消防署> ・救命講習会(*2)の実施 ・AED(自動体外式除細動器)(*3)の整備、設置推進	市民による応急手当の実施率 (1月から12月までの市内で心肺停止状態者に対して、救急現場で市民によって応急手当が実施された割合です。)	数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	平成32年値	平成34年値	平成36年値
			72%	75%	77%	79%	81%	83%

◆関係する計画等

・豊川市地域防災計画

用語解説

- *1 心肺停止状態者：心臓と呼吸が停止し、死が目前に迫っている状態です。この状態に陥った傷病者に対しては、人工呼吸や胸骨圧迫など迅速な応急手当が必要です。
- *2 救命講習会：心肺蘇生法やAEDの取扱いなどを行う講習会です。
- *3 AED(自動体外式除細動器)：Automated External Defibrillatorの略です。傷病者の心電図を自動解析し、電気ショックが必要となる心電図の波形を高い精度で判断できる機能を有した除細動(心臓電気ショック)を行う医療機器です。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち

担当部課	
環境部	環境課
産業部	農務課

施策 ⑤	環境保全と生活衛生の向上
------	--------------

◆現況

- ・市域全体の二酸化炭素排出量は、平成17年度に比べて減少傾向にあります。しかし、家庭、店舗、事業所等から排出される二酸化炭素の量はほぼ横ばいの状態です。
- ・山・川・海などで自然環境をテーマにした講座への参加者数は、近年、特に増加しています。
- ・公害の発生件数が近年では100件を超えており、特に大気汚染や騒音の件数が多い状況です。

市域全体の二酸化炭素排出量

市域全体の二酸化炭素排出量について、産業・家庭・業務（店舗・事業所）・運輸・廃棄物の各部門ごとに算出したものです。
（出典：環境課資料）

（単位：万t-CO2）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
産業	117	107	121	104	93	88	75	73	76
家庭	24	24	24	25	24	26	24	24	24
業務（店舗・事業所）	19	20	20	20	19	19	19	20	20
運輸	40	40	40	40	38	35	34	33	33
廃棄物	2	2	2	2	2	1	2	2	2
合計	202	193	207	191	176	169	154	152	155

（推計）

自然環境をテーマにした講座の年間参加延べ人数

市が開催した山・川・海の生物調査や里山保全に関する講座等の年間参加延べ人数です。
（出典：環境課資料）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
120人	130人	135人	173人	146人	125人	119人	300人	577人	546人

公害発生件数の推移

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の申し立てがあった件数です。
（出典：豊川市の環境）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大気汚染	31件	45件	33件	40件	46件	39件	55件	33件	45件	
水質汚濁	7件	11件	13件	15件	13件	20件	18件	18件	13件	
騒音	24件	34件	27件	16件	25件	33件	32件	33件	28件	
振動	1件	3件	1件	1件	1件	1件	1件	3件	3件	
悪臭	16件	13件	12件	20件	23件	31件	36件	29件	50件	
その他	3件	4件	4件	10件	1件	1件	1件	7件	21件	
合計	82件	110件	90件	102件	109件	125件	143件	123件	160件	

◆将来目標

環境にやさしい活動が推進されるとともに、自然環境や生活環境が保全され、市民が快適に暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値					
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年	
①地球温暖化対策の推進 ＜環境課＞ ・省エネルギーの啓発 ・再生可能エネルギー（*1）・新エネルギー（*2）の普及啓発及び導入支援 ・低公害車の普及啓発及び導入支援 ・緑のカーテンの普及啓発	市域全体の二酸化炭素排出量 （産業・民生（家庭・業務）・運輸・廃棄物の各部門ごとに算出し、合計したものです。）	数値	平成25年度値	平成27年度値	平成29年度値	平成31年度値	平成33年度値	平成35年度値	平成37年度値
			155万 t-CO2	156万 t-CO2	151万 t-CO2	145万 t-CO2	139万 t-CO2	133万 t-CO2	
②自然環境の保全 ＜環境課＞ ・地域の環境保全活動団体への助成 ・各種講座の開催 ＜農務課＞ ・森林保全の環境整備	自然環境をテーマにした講座の年間参加延べ人数 （山・川・海の生物調査や里山保全に関する講座への参加延べ人数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値	
			546人 （暫定値）	600人	650人	700人	750人	800人	
③生活環境の保全 ＜環境課＞ ・公害等発生の抑制 ・環境及び交通騒音の測定	公害発件数の推移 （大気、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下、土壌汚染の申し立てがあった件数を合算した数値です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値	
			120件 （暫定値）	120件	115件	110件	105件	100件	
④衛生環境対策の推進 ＜環境課＞ ・市営墓地の運営と整備 ・豊川市斎場会館の適正な維持管理	「生活における衛生環境」市民満足度 （市民意識調査の「生活における衛生環境」に関する満足度の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値	
			61% （暫定値）	62%	63%	64%	65%	66%	

◆関係する計画等

- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- ・豊川市役所地球温暖化対策実行計画
- ・豊川市森林整備計画

用語解説

- *1 再生可能エネルギー：エネルギー源として、持続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱などのことです。
- *2 新エネルギー：再生可能エネルギーのうち、水力、地熱などを除き、燃料電池などを加えたものです。技術的に実用段階に達しつつありますが、経済性の面で制約があり普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーとして必要なものとされています。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ⑥	ごみの適正処理の推進

担当部課
環境部 清掃事業課

◆現況

- ・市民1人1日当たりごみ排出量は、減少傾向にあります。
- ・市民1人当たりの年間ごみ処理費用は、減少傾向にあります。
- ・不法投棄年間件数は、市民からの通報による件数だけでなく、定期パトロール時に発見し回収した件数も含まれますが、増減を繰り返している状況です。
- ・市民1人1日当たり資源化量は、収集する缶やペットボトルなどの軽量化の影響もあり、減少傾向にあります。

市民1人1日当たりごみ排出量

4月から翌年3月までのごみ排出総量を10月1日現在の推計人口で割って算出した重さです。
 (出典：一般廃棄物処理事業実態調査)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1,183g	1,180g	1,131g	1,127g	1,099g	1,053g	1,083g	1,079g	1,056g	

市民1人当たりの年間ごみ処理費用

4月から翌年3月までのごみ処理の総費用を10月1日現在の推計人口で割って算出した金額です。
 (出典：清掃事業課資料)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
11,702円	11,075円	11,216円	11,619円	10,776円	10,503円	10,333円	10,369円	10,105円	

不法投棄年間件数

4月から翌年3月までのごみの不法投棄の件数です。
 (出典：清掃事業課資料)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
494件	415件	494件	657件	534件	580件	959件	586件	459件	

市民1人1日当たり資源化量

4月から翌年3月までの資源収集量を10月1日現在の推計人口で割って算出した重さです。
 (出典：清掃事業課資料)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
233g	232g	225g	210g	203g	197g	190g	185g	185g	

◆将来目標

ごみの減量と資源化が進み、適正で持続可能なごみ処理が行われているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①適正なごみ処理方法の普及啓発 <清掃事業課> ・市民参加型清掃活動の推進（清掃の日、分別強化月間） ・ごみ減量のための情報提供 ・ごみ分別マニュアルの作成・配布 ②既存のごみ処理施設の効率的運用 <清掃事業課> ・可燃ごみの減量 ・焼却施設の長寿命化 ・老朽化した資源化施設の更新 ③資源循環型社会形成の推進 <清掃事業課> ・資源化品目の拡充 ・刈草剪定枝資源化施設の整備 ・有価物回収団体への支援 ④ごみ処理経費の節減 <清掃事業課> ・焼却施設の広域化 ・民間処理機能の活用 ・排出者の適正負担 ⑤不法投棄の防止 <清掃事業課> ・監視体制の強化 ・不法投棄対策の実施	市民1人1日当たりごみ排出量 （年間のごみ排出総量を10月1日現在の推計人口で除して算出しています。）	数値	平成26年度値 1,048g （暫定値）	平成28年度値 1,020g	平成30年度値 992g	平成32年度値 978g	平成34年度値 978g	平成36年度値 978g
	市民1人当たりの年間ごみ処理費用 （年間のごみ処理の総費用を10月1日現在の推計人口で除して算出しています。）	数値	平成26年度値 9,878円 （暫定値）	平成28年度値 9,614円	平成30年度値 9,400円	平成32年度値 9,400円	平成34年度値 9,400円	平成36年度値 9,400円
	市民1人1日当たり資源化量 （年間の資源収集量を10月1日現在の推計人口で除して算出しています。）	数値	平成26年度値 199g （暫定値）	平成28年度値 232g	平成30年度値 315g	平成32年度値 330g	平成34年度値 330g	平成36年度値 330g
	職員のパトロール回数 （年間のパトロール実施延べ日回数です。）	数値	平成26年度値 150回 （暫定値）	平成28年度値 155回	平成30年度値 160回	平成32年度値 160回	平成34年度値 165回	平成36年度値 165回

◆関係する計画等

- ・豊川市一般廃棄物処理基本計画
- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市分別収集計画
- ・東三河ごみ焼却施設広域化計画

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ⑦	生活排水対策の推進

担当部課
環境部 環境課 上下水道部 下水管理課、下水整備課

◆現況

- ・平成25年度末における公共下水道普及率（74.8％）は、県内平均普及率（74.7％）を超えています
が、全国平均普及率（77.0％）を下回っています。
- ・公共下水道の普及により市内主要河川であり、生活排水が多く流れ込む佐奈川・音羽川の水質状況
（BOD値）は、一級河川である豊川のBOD値には及ばないものの、徐々に改善されている傾向にあります。

公共下水道普及率

公共下水道処理区域内の人口を、市全体の人口で割って算出した数値です。
（出典：下水管理課資料）

	H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
豊川市	64.5%	67.1%	69.8%	70.6%	70.8%	71.6%	72.2%	73.9%	74.8%	76.3%
県内平均	64.1%	65.7%	67.5%	69.0%	70.8%	72.0%	72.9%	74.0%	74.7%	
全国平均	69.3%	70.5%	71.7%	72.7%	73.7%	75.1%	75.8%	76.3%	77.0%	

市内の主要河川の水質状況（BOD値）

BOD値は河川の汚濁を表す代表的な指標で、BOD値が大きいほど汚れていることを示します。
（出典：豊川市の環境）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
佐奈川 （前川橋）	7.2mg/l	8.2mg/l	10.0mg/l	5.5mg/l	3.7mg/l	2.2mg/l	2.4mg/l	1.7mg/l	4.2mg/l	
音羽川 （南田橋）	2.5mg/l	2.2mg/l	2.1mg/l	1.9mg/l	1.4mg/l	1.8mg/l	0.6mg/l	0.9mg/l	1.0mg/l	
豊川 （江島橋）	0.6mg/l	0.5mg/l	1.1mg/l	1.0mg/l	0.7mg/l	0.6mg/l	0.7mg/l	0.6mg/l	1.0mg/l	

◆将来目標

生活排水が適正に処理され、河川などの水環境が保全されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価 時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①生活排水の適正処理の普及 <環境課> ・市内の主要河川の水質調査 ・合併浄化槽設置への支援 ・生活排水対策の啓発	市内の主要河川の水質 状況（BOD値） （BOD値は、河川の汚 濁を表す代表的な指標 で、BOD値が大きいほ ど汚れていることを示 します。	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			佐奈川(前川 橋)4.2mg/L 音羽川(南田 橋) 1.0mg/L (暫定値)	佐奈川(前川 橋)2.8mg/L 音羽川(南田 橋) 1.0mg/L	佐奈川(前川 橋)2.5mg/L 音羽川(南田 橋) 1.0mg/L	佐奈川(前川 橋)2.3mg/L 音羽川(南田 橋) 1.0mg/L	佐奈川(前川 橋)2.2mg/L 音羽川(南田 橋) 1.0mg/L	佐奈川(前川 橋)2.1mg/L 音羽川(南田 橋) 1.0mg/L
②公共下水道施設の整備と維持管理 <下水道整備課・下水道管理課> ・公共下水道施設の整備 ・公共下水道施設の長寿命化 ・下水道事業への公営企業会計制度 の導入	公共下水道の普及率 （公共下水道処理区域 内の人口を、市全体の 人口で割って算出した 数値です。）	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値	H35.3.31値	H37.3.31値
			76.3%	78.0%	79.6%	81.4%	83.1%	85.0%

◆関係する計画等

- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市生活排水処理基本計画
- ・豊川市生活排水対策推進計画
- ・豊川市下水道基本計画
- ・豊川市汚水適正処理構想
- ・豊川市下水道施設維持管理計画
- ・豊川市下水道長寿命化計画基本計画（平成27年度策定予定）
- ・豊川市下水道事業地方公営企業法適用基本計画（平成27年度策定予定）

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ⑧	水道水の安定供給

担当部課
上下水道部 水道業務課、水道整備課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「水道水の安全・安定供給」についての市民満足度は、徐々に向上しています。
- ・水道管の整備における全面的な耐震管（*1）の採用により、水道管の耐震化率は着実に向上しています。
- ・施設の統廃合を推進し、水道施設数は減少しています。

「水道水の安全・安定供給」市民満足度

市民意識調査の「水道水の安全・安定供給」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
76.9%	—	79.9%	—	81.7%	—	82.5%	—	83.7%	—	

水道管の耐震化率

水道管の総延長に対する耐震管の延長の割合です。

（出典：水道整備課資料）

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
—	11.7%	12.8%	13.3%	15.3%	16.6%	18.2%	19.6%	21.2%	

水道施設数

浄水場（*2）、配水池（*3）、ポンプ所（*4）など各年度において稼働している施設の数です。

（出典：水道整備課資料）

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
—	—	—	—	78施設	74施設	74施設	71施設	67施設	

◆将来目標

安全でおいしい水が、安定して供給されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①更新事業の実施 ＜水道業務課、水道整備課＞ ・水道管、水道施設の計画的更新	「水道水の安全・安定供給」市民満足度（市民意識調査の「水道水の安全・安定供給」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			83.7% (暫定値)	83.8%	83.9%	84.0%	84.0%	84.0%
②水道管の耐震化 ＜水道業務課、水道整備課＞ ・水道管への耐震管の採用	水道管の耐震化率（水道管の総延長に対する耐震管の延長の割合です。（ ）内は、基幹管路（*5）の耐震化率です。）	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値	H35.3.31値	H37.3.31値
			22.7% (50.8%) (暫定値)	25.5% (58.5%)	27.8% (63.1%)	30.2% (69.7%)	32.5% (77.0%)	34.8% (79.2%)
③水道施設運営の効率化 ＜水道業務課、水道整備課＞ ・施設統合の実施 ・配水エリア（*6）の見直し	水道施設数（浄水場、配水池、ポンプ所など各年度において稼働している施設の数です。）	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値	H35.3.31値	H37.3.31値
			65施設 (暫定値)	63施設	57施設	55施設	53施設	53施設

◆関係する計画等

- ・豊川市水道ビジョン
- ・豊川市水道事業基本計画

用語解説

- *1 耐震管：管と管の繋ぎ目部分が地震の揺れに強い構造になっている管を指します。耐震管には、管の繋ぎ目が曲がったり伸縮するものや、溶接などによって繋ぎ目が管と一体化するものがあります。
- *2 浄水場：河川や井戸などから取水した水を人が飲用できる水道水に浄化する施設です。
- *3 配水池：水道水を安定して供給するために一時的に水道水を貯めておくタンク状の施設です。
- *4 ポンプ所：低い場所から高い場所へ水を送るためにポンプで水道水を押し上げる施設です。
- *5 基幹管路：水源から浄水場を結ぶ「導水管」、浄水場から配水池を結ぶ「送水管」、市内に配水を行う「配水管」のうち太さが350ミリメートル以上のものをいいます。
- *6 配水エリア：水道水はおもに配水池から各家庭に配られています。それぞれの配水池から配水する範囲で区分けした地域を配水エリアと呼んでいます。

政策2

健康・福祉

まちづくりの目標

「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」

施策① 健康づくりの推進

施策② 地域医療体制の充実

施策③ 子育て支援の推進

施策④ 高齢者福祉の推進

施策⑤ 障害者福祉の推進

施策⑥ 生活自立支援の充実

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち

担当部課
健康福祉部 保険年金課、保健センター

施策 ①	健康づくりの推進
------	----------

◆現況

・市民意識調査の結果、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」市民の割合は、微増の状況が続いています。また、「特に何もしていない」市民は若干、増加しています。

定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている市民の割合

市民意識調査の「健康維持や増進のために心掛け」に関する問いについて、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
41.1%	—	44.4%	—	45.7%	—	45.9%	—	45.2%	—	

健康維持や増進のため、特に何も行っていない市民の割合

市民意識調査の「健康維持や増進のために心掛け」に関する問いについて、「特に何もしていない」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
5.0%	—	5.8%	—	7.3%	—	5.7%	—	7.0%	—	

◆将来目標

市民自らが積極的に健康管理を行い、誰もが元気よく、生き生きと暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値					
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①健康診査等の実施 <保健センター> ・各種がん検診 <保健センター、保険年金課> ・結果相談会 ・健(検)診事後指導 <保険年金課> ・特定健診 ・後期高齢者医療健診 ・脳ドック ・特定保健指導	定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている市民の割合 (市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」と答えた人の割合です。)	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			45.2% (暫定値)	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%
②健康づくり意識の啓発 <保健センター> ・健康教育、健康相談、訪問指導、 精神保健事業の実施 ・健康づくり推進員活動の支援 ・健康づくり地域活動の推進 ・健康マイレージ事業の実施 ・むし歯予防対策の推進	健康の維持や増進のための心掛けを特に何もしていない市民の割合 (市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「特に何もしていない」と答えた人の割合です。)	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			7.0% (暫定値)	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%

◆関係する計画等

- ・とよかわ健康づくり計画
- ・豊川市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・豊川市国民健康保険データヘルス計画

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施策 ②	地域医療体制の充実

担当部課
健康福祉部 保健センター、介護高齢課 市民病院 経営企画室

◆現況

- ・地域の一次医療機関（かかりつけ医）との連携の度合いの尺度となる市民病院の患者紹介率は増加傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、「医療環境」についての市民満足度は向上しています。

市民病院への患者紹介率

新規の患者数に対する他の医療機関から紹介を受けて新規に受診した患者数の割合です。
（出典：市民病院資料）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
29.2%	29.5%	29.4%	30.4%	32.2%	35.2%	35.8%	35.6%	37.2%	

「医療環境」市民満足度

市民意識調査の「医療環境」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
44.7%	—	46.9%	—	47.3%	—	52.3%	—	62.9%	—	

◆将来目標

地域完結型医療の提供と医療の質の向上により、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①安全で安心、人にやさしい病院の整備 ＜市民病院＞ ・医療機器の更新と先進的機器の計画的導入 ・総合診療科の創設と充実 ・総合医療情報システムの充実 ・蓄積した医療データ活用による医療水準の向上	市民病院の患者満足度（市民病院で受診した患者を対象に実施するアンケートで「満足」「ほぼ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			67.0% (暫定値)	68.0%	69.0%	70.0%	71.0%	72.0%
②地域医療機関との連携強化 ＜市民病院＞ ・地域医療連携ネットワークサービスの構築 ・地域医療機関との合同研修会の開催 ・地域連携クリティカルパスの充実 ③医療の機能分化 ＜保健センター＞ ・かかりつけ医への受診の奨励、啓発	市民病院への患者紹介率（新規の患者のうち、他の医療機関から紹介を受けて受診した人の割合です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			62.9% (暫定値)	64.0%	66.0%	68.0%	70.0%	72.0%
④在宅医療（*1）・介護の相談支援と普及啓発 ＜介護高齢課＞ ・在宅医療連携推進センターにおける相談支援 ・在宅医療相談窓口開設の促進 ・フォーラムや出前講座の実施 ・チラシ・パンフレットの作成・配布 ・地域の医療・介護資源の集約と公表	在宅医療・介護に関する相談件数（在宅医療連携推進センターの窓口において受け付けた、在宅医療や介護に関する相談件数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			36件	66件	90件	114件	138件	162件
⑤在宅医療・介護サービス提供体制の構築 ＜介護高齢課＞ ・地域課題の把握と施策の検討 ・多職種（*2）人材育成研修の実施 ・電子連絡帳サービスの実施	電子連絡帳サービスの利用者数（医療機関と介護サービス事業者が連携を図るための電子連絡帳システムに登録されている患者の数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			56件	180件	300件	420件	540件	660件

◆関係する計画等

・豊川市高齢者福祉・介護保険事業計画

用語解説

- *1 在宅医療：さまざまな事情により通院が困難となった際に、医師を始めとする医療従事者が、訪問診療や訪問看護等により、自宅や有料老人ホームなどで医療を行うものです。
- *2 多職種：医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー（介護支援専門員）などの医療や介護事業者の総称です。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち

担当部課
健康福祉部 子ども課、福祉課、保健センター、保険年金課

施策 ③	子育て支援の推進
------	----------

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「子どもを生み、育てる環境」についての市民満足度は、増減はありますが徐々に向上しています。
- ・「合計特殊出生率」は、近年では若干増加しています。
- ・「子育てを前向きに捉える親の割合」は、年によって多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいです。

「子どもを生み、育てる環境」市民満足度

市民意識調査の「子どもを生み、育てる環境」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
42.8%	—	41.6%	—	40.8%	—	45.2%	—	46.7%	—	

合計特殊出生率（＊1）

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したものです。（厚生労働省が作成する市町村別の合計特殊出生率は、5年に1回の公表のため、本市は愛知県の統計データを活用して、毎年、独自に算出しています。）
 (出典：子ども課資料)

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
1.44	1.30	1.50	1.50	1.53	1.53	1.50	1.57	1.62	1.60

子育てを前向きに捉える親の割合

3歳児健診の際のアンケートで、子育てを前向きに捉えていると答えた親の割合です。
 (出典：保健センター資料)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
91%	91.3%	92.4%	92.3%	91.7%	93.0%	91.8%	92.8%	92.4%	92.9%

◆将来目標

安心して子どもを育てやすい環境が整っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①子育て支援サービスの充実 <子ども課> ・子育て支援センターの運営 ・子育て支援サービス等利用者への支援 ・ファミリー・サポート・センターの運営 ・放課後児童クラブの運営 ②保育サービスの充実 <子ども課> ・保育施設の環境整備 ・時間外保育の実施 ・一時預かり事業の実施 ・病児・病後児保育の実施 ③児童の健全育成 <子ども課> ・児童館の運営 ④配慮が必要な家庭や子どもへの支援 <子ども課> ・保護が必要な児童等への支援 ・養育支援訪問の実施 ・ひとり親家庭の自立支援 ・児童発達支援体制の整備 ・障害児保育の充実 <福祉課> ・障害児通所の実施 ⑤子育て経費の軽減 <保険年金課> ・子ども医療費の支給	「子どもを生き、育てる環境」市民満足度（市民意識調査の「子どもを生き、育てる環境」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			46.7% (暫定値)	48%	51%	54%	57%	60%
⑥母子健康診査の充実 <保健センター> ・妊産婦健康診査費用の助成 ・乳幼児健康診査の実施 ・健診事後教室（親子遊び教室）の実施 ・健診未受診児フォロー訪問の実施 ⑦母と子の育ちへの支援 <保健センター> ・母子健康手帳交付や妊婦相談の実施 ・妊産婦教室、育児相談事業、思春期教室の実施 ・こんにちは赤ちゃん事業の実施 ・赤ちゃんとのふれあい体験の実施 ・一般不妊治療費の助成 ・未熟児養育医療費の助成	子育てを前向きに捉える親の割合（3歳児健診の際のアンケートで、子育てを前向きにとらえていると答えた親の割合です。）	数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	平成32年値	平成34年値	平成36年値
			92.9%	93.5%	94.0%	94.5%	95.0%	95.0%

◆関係する計画等

- ・豊川市子ども・子育て支援事業計画
- ・とよかわ健康づくり計画
- ・豊川市障害福祉計画

用語解説

*1 合計特殊出生率：各年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子ども数に相当します。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施策 ④	高齢者福祉の推進

担当部課
健康福祉部 介護高齢課

◆現況

- ・高齢者（65歳以上）の人口の増加に伴い、介護保険制度における要支援または要介護の認定者数が増加するとともに、近年では自立高齢者の割合が減少する傾向にあります。
- ・市民意識調査の結果、60歳以上で生涯学習として何らかの活動をしている市民の割合は00.0%となっています。

高齢者人口と自立高齢者等の状況

65歳以上の人口と、介護保険制度における要支援または要介護の認定を受けている人と受けていない人の数です。
 （出典：介護保険事業状況報告）

	H18.10.1	H19.10.1	H20.10.1	H21.10.1	H22.10.1	H23.10.1	H24.10.1	H25.10.1	H26.10.1
65歳以上の人口	33,464人	34,776人	36,009人	37,362人	38,233人	38,905人	40,497人	42,173人	43,933人
要介護・要支援認定者数	4,470人	4,528人	4,682人	4,798人	5,088人	5,383人	5,714人	6,116人	6,380人
自立高齢者	28,994人	30,248人	31,327人	32,564人	33,145人	33,522人	34,783人	36,057人	37,553人
	86.6%	87.0%	87.0%	87.2%	86.7%	86.2%	85.9%	85.5%	85.5%

60歳以上で生涯学習として何らかの活動をしている人の割合

市民意識調査で生涯学習として何らかの活動をしていると答えた60歳以上の市民の割合です。
 （出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※この現況データについての過去値はありません。

◆将来目標

高齢者が自立し、生きがいのある生活を送っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①高齢者の自立支援 <介護高齢課> ・地域包括ケアシステム(*1)の構築 ・介護予防サービス給付の実施 ・介護予防事業の実施(～H28) ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施(H28～) ・認知症施策の推進 ・生活支援サービスのコーディネート	自立高齢者の割合 (65歳以上の市民のうち、介護保険制度における要支援または要介護の認定を受けていない人の割合です。)	数値	H26.10.1値	H28.10.1値	H30.10.1値	H32.10.1値	H34.10.1値	H36.10.1値
			85.5%	84.8%	83.6%	82.4%	81.2%	80.0%
②生きがいある環境の提供 <介護高齢課> ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施 ・老人クラブへの支援 ・交通料金の助成 ・高齢者向け情報のメール配信	60歳以上で「生涯学習」活動をしている人の割合 (市民意識調査で「生涯学習」として何らかの活動をしていると答えた60歳以上の市民の割合です。)	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			60% (暫定値)	61%	62%	63%	64%	64%

◆関係する計画等

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・豊川市地域福祉計画
- ・とよかわ健康づくり計画
- ・豊川市国民健康保険特定健康診査等実施計画

用語解説

*1 地域包括ケアシステム：高齢で医療や介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、尊厳を維持しながら、自立した日常生活の継続が図られるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく、かつ一体的に提供されるシステムです。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施策 ⑤	障害者福祉の推進

担当部課
健康福祉部 福祉課

◆現況

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する市民の数は年々増加しています。
- ・「65歳未満の障害者のうち、障害福祉サービス（＊1）または地域生活支援事業（＊2）を利用する市民の割合は増加しています。

障害者手帳所持者数

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する市民の数です。
（出典：福祉課資料）

	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
身体障害者手帳	5,744人	5,837人	5,890人	5,893人	5,954人	5,963人
療育手帳	1,107人	1,164人	1,207人	1,219人	1,245人	1,350人
精神障害者保健福祉手帳	826人	923人	1,010人	1,122人	1,202人	1,262人
合計	7,677人	7,924人	8,107人	8,234人	8,401人	8,575人

65歳未満の障害福祉サービス等の利用率

本市の65歳未満の障害者のうち、障害福祉サービスまたは地域生活支援事業を利用している市民の割合です。
（出典：福祉課資料）

H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
—	—	—	—	28.36%	29.37%	30.42%	31.45%	33.25%

◆将来目標

障害のある市民が地域や家庭で自立し、充実した生活を営んでいるまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①障害者サービスの充実 <福祉課> ・障害福祉サービスの実施 ・移動支援、日中一時支援、意思疎通支援、訪問入浴、地域活動支援センター事業の実施 ・就労支援の実施 ②障害者の生活支援 <福祉課> ・相談支援の実施 ・補装具の給付 ・日常生活用具の給付 ・交通料金の助成	障害福祉サービス等の利用率 (65歳未満の障害者のうち、障害福祉サービスまたは地域生活支援事業を利用している市民の割合です。)	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値	H35.3.31値	H37.3.31値
		数値	33.3%	33.5%	33.7%	33.9%	34.1%	34.3%
	障害者相談件数 (障害者相談支援事業における相談件数です。)	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
		数値	5,444件	5,988件	6,586件	7,244件	7,968件	8,764件

◆関係する計画等

- ・豊川市障害者福祉計画
- ・豊川市障害福祉計画

用語解説

- *1 障害福祉サービス：国の基準により、個々の障害のある方々の障害程度や社会活動、介護者、居住等の状況をふまえ、個別に支給決定が行われる居宅介護、自立訓練、施設入所支援などのサービスです。
- *2 地域生活支援事業：市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施する相談支援、日常生活用具の給付、移動支援などの事業です。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施策 ⑥	生活自立支援の充実

担当部課
健康福祉部 福祉課

◆現況

- 生活保護に至らなかったものの、様々な理由を背景とする生活困窮者からの面接相談件数については、平成26年度は297件となっています。
- 生活保護を受けている世帯数と人数は、徐々に増加しています。また、千人当たりで何人が生活保護を受けているかを見る保護率についても、増加し続けています。
- 生活保護を受けている世帯のうち、世帯の中に稼働能力を有する世帯（高齢者・母子・傷病者・障害者世帯以外の世帯）の割合は、平成20年9月の世界的金融危機に端を発した世界同時不況以降増加し、平成27年3月31日現在で17.5%となっています。

生活困窮者からの面接相談件数

生活相談に訪れた生活困窮者のうち、生活保護に至らなかった面接相談件数です。
 (出典：福祉課資料)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
145件	271件	686件	536件	542件	316件	297件	297件

生活保護世帯数等

生活保護を受けている世帯数、人数、保護率です。保護率は人口千人当たりで何人が生活保護を受けているかを見る数値で、単位は‰（パーミル）で表しています。
 (出典：福祉課資料)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保護世帯	287世帯	319世帯	487世帯	577世帯	672世帯	742世帯	781世帯	828世帯
保護人員	369人	430人	731人	841人	964人	1,066人	1,073人	1,144人
保護率(‰)	1.97	2.31	3.93	4.53	5.20	5.77	5.80	6.19

稼働能力を有する生活保護世帯の割合

生活保護を受けている世帯のうち、世帯の中に稼働能力を有する世帯（高齢者・母子・傷病者・障害者世帯以外の世帯）の割合です。
 (出典：福祉課資料)

H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
3.7%	8.6%	16.8%	18.2%	16.4%	22.9%	19.2%	17.5%

◆将来目標

さまざまな生活課題を抱える市民が、必要な支援を受けながら、自立した生活を送っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値					
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①生活困窮者の自立支援 ＜福祉課＞ ・相談支援事業の実施 ・巡回訪問の実施 ・就労支援員による就労支援	生活困窮者からの面接 相談件数 （相談支援窓口へ生活 相談に訪れた生活困窮 者のうち、生活保護に 至らなかった面接相談 件数です。）		平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
		数値	297件	400件	500件	600件	600件	600件

政策3

建設・整備

まちづくりの目標

「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」

施策① 住環境の整備

施策② 公共交通の利便性向上

施策③ 道路交通網の充実

施策④ 緑や憩いの空間の充実

政策3	建設・整備
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施策 ①	住環境の整備

担当部課
建設部 区画整理課、一宮地区建設課、建築課

◆現況

- ・現在、豊川駅東、豊川西部の2地区で土地区画整理事業を進めており、両地区の市街化率は、平成27年3月31日現在で〇〇.〇%となっています。
- ・現在管理する市営住宅は、平成27年3月31日現在27団地、1,153戸存在し、そのうち耐用年数を経過した非耐火住宅は7住宅122戸であり、市営住宅全体からみた耐火住宅の割合は、平成17年度85.1%であったものが、90.3%となっています。

土地区画整理事業地区内の市街化率

豊川駅東土地区画整理事業区域内の土地のうち、建築物の敷地などに利用されている土地の割合です。
 (出典：区画整理課資料、愛知県都市整備課資料)

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
51.4%	52.5%	54.4%	55.2%	56.5%	57.3%	61.4%	64.3%	66.9%	

豊川西部土地区画整理事業区域内の土地のうち、建築物の敷地などに利用されている土地の割合です。
 (出典：区画整理課資料、愛知県都市整備課資料)

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
39.4%	43.6%	46.4%	50.0%	52.2%	56.1%	58.0%	61.9%	65.3%	

耐火構造住宅の整備率

全市営住宅のうち耐火構造住宅の割合を示すものです。
 (出典：建築課資料)

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
85.1%	85.1%	85.1%	85.1%	85.3%	85.6%	85.8%	86.6%	87.9%	89.4%

◆将来目標

良好な住環境が整備され、快適な住宅市街地が形成されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①土地区画整理								
<区画整理課> ・豊川駅東土地区画整理事業	豊川駅東土地区画整理事業地区内の市街化率（土地区画整理事業区域内の土地のうち、建築物の敷地などに利用されている割合です。）	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値			
			68% (暫定値)	71%	74%			
<区画整理課> ・豊川西部土地区画整理事業	豊川西部土地区画整理事業地区内の市街化率（土地区画整理事業区域内の土地のうち、建築物の敷地などに利用されている割合です。）	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値		
			68% (暫定値)	73%	78%	83%		
<一宮地区建設課> ・一宮大木土地区画整理事業への支援	一宮大木土地区画整理事業地区内の市街化率（土地区画整理事業区域内の土地のうち、建築物に利用されている割合です。）	数値	H27.3.31値	H29.3.31値				
			65% (暫定値)	67%				
②市営住宅長寿命化の推進								
<建築課> ・外壁の改修 ・埋設ガス管の交換 ・耐震補強	耐火構造住宅の整備率（全市営住宅のうち耐火構造住宅の割合を示すものです。）	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値	H35.3.31値	H37.3.31値
			89.4%	91.2%	92.9%	94.6%	98.1%	99.0%
③老朽化住宅の整理								
<建築課> ・老朽化した住宅の入居者の移転								
④市営住宅家賃の効率収納								
<建築課>								

◆関係する計画等

- ・豊川市住宅マスタープラン
- ・豊川市公営住宅等長寿命化計画

政策3	建設・整備
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施策 ②	公共交通の利便性向上

担当部課	
市民部	人権交通防犯課
建設部	都市計画課、道路維持課、道路建設課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「公共交通機関の利便性」についての市民満足度は年によって多少の増減があるものの、ほぼ横ばいの状況です。
- ・平成23年11月に合併前のバス路線網を再編し、豊川市コミュニティバス（*1）路線の運行を開始をしました。現在では、市内全域を10路線で運行し、市民病院を経由する路線も多く、バス利用者数は、再編後、増加傾向にあります。

「公共交通機関の利便性」市民満足度

市民意識調査の「公共交通機関の利便性」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
41.0%	—	38.0%	—	42.9%	—	39.6%	—	43.4%	—	

コミュニティバス等利用者数

本市が運行するバス路線の利用者数です。平成23年10月までは、豊川北部線、音羽地区内を運行するコミュニティバス、御津地区を運行する福祉乗合タクシーの利用者数の合計を用いています。平成23年11月からは、市内バス路線を再編後の豊川市コミュニティバスの利用者計の数値を用いています。

（出典：人権交通防犯課資料）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
53,691人	56,373人	56,751人	55,107人	47,964人	45,353人	52,688人	70,752人	77,248人	82,959人

◆将来目標

多くの方が公共交通機関を利用しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値				
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年
①市内バス路線の維持、確保 ＜人権交通防犯課＞ ・公共交通施策の検討、実施 ・公共交通会議の開催 ・バス路線の運行確保への支援	豊川市コミュニティバス利用者数 (豊川市コミュニティバスの利用者数です。)	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
		82,959人	85,000人	90,000人	95,000人	100,000人	105,000人
②公共交通機関へのアクセス確保 ＜都市計画課＞ ・鉄道駅と周辺のバリアフリー化の推進	駅周辺における道路事業等の進捗率 (豊川市バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区における道路事業等の進捗率です。)	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値	H35.3.31値	H37.3.31値
		52% (暫定値)	79%	88%	88%	88%	88%

◆関係する計画等

- ・豊川市地域公共交通総合連携計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想
- ・豊川市バリアフリー基本構想道路特定事業計画
- ・豊川市都市計画マスタープラン

用語解説

*1 豊川市コミュニティバス：コミュニティバスとは、市町村や住民が主体となって出資し、廃止されたバス路線や他の交通手段でまかなうことができない地域の公共交通需要に応じて、運行されるバスのことです。豊川市では、基幹路線として6路線（豊川国府線・千両三上線・ゆうあいの里小坂井線・一宮線・音羽線・御津線）、地域路線として4路線（音羽地区地域路線・御津地区地域路線・一宮地区地域路線・御油地区地域路線）を運行しています。

政策3	建設・整備
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施策 ③	道路交通網の充実

担当部課
建設部 道路建設課、道路維持課、都市計画課、一宮地区建設課

◆現況

- ・市道の改良率は緩やかに高まっています。
- ・都市計画道路の整備率は着実に高まっています。

市道の改良率

市道（市が管理する道路）のうち、道路構造令の規格に適合している市道の割合です。
（出典：道路維持課資料）

H17.3.31	H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
68.6%	—	69.3%	—	69.5%	—	69.6%	—	69.9%	—	

都市計画道路の整備率

都市計画決定延長に対する都市計画道路の完成延長の割合です。
（出典：都市計画年報）

H17.3.31	H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
46.5%	—	47.3%	—	47.4%	—	45.5%	—	52.0%	—	

◆将来目標

道路交通の円滑化が図られ、安心して通行できる道路環境が確保されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①道路の整備 ＜道路建設課＞ ・市道の拡幅・改良	市道の改良率 (市が管理する道路のうち、道路構造令の規格に適合している市道の割合です。)	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値	H35.3.31値	H37.3.31値
			70.8% (暫定値)	71.4%	72.0%	72.6%	73.2%	73.8%
②幹線道路の整備 ＜道路建設課＞ ・都市計画道路の整備	都市計画道路の整備率 (都市計画決定延長に対する都市計画道路の完成延長です。)	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値	H35.3.31値	H37.3.31値
			55.5% (暫定値)	56.5%	57.5%	58.5%	59.5%	60.5%
③橋りょうの長寿命化対策 ＜道路維持課＞ ・定期点検の実施 ・長寿命化修繕の実施	長寿命化修繕の実施率 (市が管理する橋りょうのうち、豊川市橋梁長寿命化修繕計画により修繕を実施した割合です。)	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値	H35.3.31値	H37.3.31値
			0%	19%	44%	81%	97%	100%
④狭あい道路の対策 ＜道路維持課＞ ・市街化区域の狭あい道路(*1)の解消	後退用地(*2)確保件数 (幅が4m未満の狭あい道路に接する敷地について、所有者からの寄附が実現した件数です。)	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			—	40件	60件	80件	80件	80件
⑤道路等の維持補修 ＜道路維持課＞ ・道路舗装、ガードレール、側溝、照明灯の修繕 ・側溝浚渫、路面清掃、草刈、街路樹剪定など ・道路パトロール	「道路橋などの適正な維持管理」市民満足度 (市民意識調査の「道路橋などの適正な維持管理」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。)	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			48% (暫定値)	50%	52%	54%	56%	58%

◆関係する計画等

- ・豊川市橋梁長寿命化修繕計画
- ・豊川市道路パトロール実施要領
- ・豊川市バリアフリー基本構想
- ・豊川市狭あい道路の整備に係る後退用地等の確保に関する要綱

用語解説

- *1 狭あい道路：建築基準法第42条第2項に規定する道路で1.8m以上4.0m未満のものです。
- *2 後退用地：狭あい道路に接している民有地で、道路の中心線から2.0mに相当する民有地のことです。

政策3	建設・整備
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施策 ④	緑や憩いの空間の充実

担当部課
建設部 公園緑地課、道路維持課、一宮地区建設課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「緑や自然の豊かさ」についての市民満足度は徐々に向上しています。
- ・市民意識調査の結果、「公園の状況」についての市民満足度は徐々に高まる傾向にあります。
- ・市民意識調査の結果、「河川の状況」についての市民満足度は徐々に高まる傾向にあります。

「緑・自然の豊かさ」市民満足度

市民意識調査の「緑・自然の豊かさ」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
75.5%	—	76.4%	—	75.0%	—	78.3%	—	80.1%	—	

「公園の状況」市民満足度

市民意識調査の「公園の状況」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
51.3%	—	50.8%	—	55.1%	—	57.9%	—	56.3%	—	

「河川の状況」市民満足度

市民意識調査の「河川の状況」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
44.2%	—	46.9%	—	46.9%	—	50.1%	—	48.4%	—	

◆将来目標

公園、緑地、水辺の空間が、人にやさしく、誰からも愛される緑豊かな憩いの場となっているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①公園、緑地の維持管理 ＜公園緑地課＞ ・公園、緑地の施設の改修 ・遊具の点検、修繕、取替え ・公園、緑地の管理における市民との協働 ②公園、緑地の整備 ＜公園緑地課＞ ・公園、緑地の新規整備、大規模改修 ・都市公園（*1）のバリアフリー化 ・民間開発による公園、緑地への技術指導	「公園の状況」市民満足度 （市民意識調査の「公園の状況」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			56.3% （暫定値）	57%	58%	59%	60%	61%
③緑化の推進 ＜公園緑地課＞ ・公園、緑地への植栽 ・民有地の緑化への支援 ・地域における緑化活動への支援 ④街路樹の維持管理 ＜道路維持課＞ ・街路樹の植替え	「緑・自然の豊かさ」市民満足度 （市民意識調査の「緑・自然の豊かさ」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			80.1% （暫定値）	81%	82%	83%	84%	85%
⑤河川改修の促進 ＜道路維持課＞ ⑥河川の環境整備 ＜道路維持課＞ ・散策路の整備 ・調整池の維持管理	「河川の状況」市民満足度 （市民意識調査の「河川の状況」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			47.2% （暫定値）	47.4%	47.6%	47.8%	48.0%	48.2%
⑦河川・港湾等の維持管理 ＜道路維持課＞ ・施設の維持修繕 ・水門などの点検と操作 ・草刈・伐採、浚渫など ・監視、パトロール	維持修繕の件数 （施設の機能維持のために行う修繕の実施件数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			15件 （暫定値）	15件	15件	15件	15件	15件

◆関係する計画等

・豊川市緑の基本計画

用語解説

*1 都市公園：都市公園法に基づいて設置されている公園で、児童遊園やちびっ子広場は含みません。

政策4

教育・文化

まちづくりの目標

「あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち」

施策① 学校教育の推進

施策② 青少年健全育成の推進

施策③ 生涯学習の推進

施策④ スポーツの振興

施策⑤ 文化芸術の振興

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち

担当部課
教育委員会 庶務課、学校教育課、学校給食課

施策 ①	学校教育の推進
------	---------

◆現況

- ・児童・生徒が1年間を振り返って「学習」「生活」「友人関係」「地域との関係」「総合」について自己評価（5段階評価で各項目5点満点）した結果、総合評価で3以上の評価をした児童・生徒の割合は、毎年上昇しています
- ・市民意識調査の結果、「学校とかかわりを持っていきたい」と思っている市民の割合は、減少傾向にあります。
- ・学校給食課が小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査で、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童生徒の割合は、10年前と比較して増加しています。また、残食割合は、年々減少しています。

充実した学校生活を送ったと自己評価した児童・生徒の割合

児童・生徒が1年間を振り返って「学習」「生活」「友人関係」「地域との関係」「総合」について自己評価（5段階評価で各項目5点満点）した結果、総合評価で3以上の評価をした児童・生徒の割合です。調査は、毎年2月に実施しています。
（出典：学校教育課資料）

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	83.6%	84.6%	85.1%	85.7%	

「学校とかかわりを持っていきたい」と思っている市民の割合

市民意識調査で「学校とかかわり」について、「積極的にかかわりを持っていきたい」「どちらかといえばかかわりを持っていきたい」と答えた市民の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
57.2%	—	55.1%	—	56.0%	—	55.3%	—	53.5%	—	

「学校給食」児童・生徒満足度

小学校5年生と中学校2年生を対象に実施する調査で、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童生徒の割合です。調査は、毎年7月に実施しています。
（出典：学校給食課資料）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
62.0%	62.1%	62.3%	66.1%	67.4%	61.0%	63.2%	67.2%	63.9%	70.3%

給食の残食率

全小中学校を対象に実施する調査で、調理した全体量に対する全残食量の割合です。調査は、毎年11月に実施しています。
（出典：学校給食課資料）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
—	—	—	—	—	9.7%	7.3%	6.6%	3.6%	3.7%

◆将来目標

児童・生徒が安全で安心できる教育環境の中で、確かな学力を身につけ、豊かな心を育てているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①学校施設の充実 <庶務課> ・老朽化した校舎の大規模改修・改築 ・トイレのドライ化（*1）及び洋式化 ・多目的トイレの整備 ②学校の防災・防犯対策 <庶務課> ・防犯カメラの更新、侵入防止フェンスの設置 ・窓ガラス飛散防止、照明器具等落下防止 <学校教育課> ・防災・防犯教育や訓練の実施 ③学校・家庭・地域の連携強化 <庶務課> ・学校サポーター（*2）の推進 <学校教育課> ・特色ある学校づくりの推進 ・学校運営協議会の運営 ・「学校の日」の開催 ④児童生徒の学校生活の充実 <学校教育課> ・登校支援の実施 ・心理教育相談の実施 ・読書教育の推進 ・部活動の総合支援 ⑤教育内容の充実 <学校教育課> ・英語活動の推進 ・外国人児童生徒教育の推進 ・個別支援の実施 ・学生ボランティアの活用 ⑥教員の資質向上 <学校教育課> ・教員研修の実施 ・幼児教育研修会の実施 ・研究発表会・教育研究部会の実施 ・教員の国内研修派遣	学校生活が楽しく充実していたと自己評価した児童・生徒の率（児童・生徒が「生活面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。調査は、毎年2月に実施しています。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			67.0% (暫定値)	70.0%	72.0%	74.0%	76.0%	78.0%
⑦安全・安心な給食の提供 <学校給食課> ・給食設備・機器の改修、更新 ・衛生管理の徹底として衛生講習会、各種検査の実施 ・食物アレルギー対応の充実 ⑧食に関する指導の充実 <学校給食課> ・学校における食育指導の充実 ・給食への地場農産物の利用	給食の残食率（全小中学校を対象に実施する調査で、調理した全体量に対する全残食量の割合です。調査は、毎年11月に実施しています。）	数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	平成32年値	平成34年値	平成36年値
			3.7%	3.6%	3.5%	3.4%	3.2%	3.0%

◆関係する計画等

・豊川市教育振興基本計画

用語解説

- *1 トイレのドライ化：水を流さずにモップなどで清掃する方法（乾式）にするため、床の仕上げをビニール系床材にすることです。
- *2 学校サポーター：保護者や地域の方に、ボランティアとして地元の小学校・中学校で教育活動の支援をしていただくことです。

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施策 ②	青少年健全育成の推進

担当部課
教育委員会 生涯学習課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「青少年の育成・支援」についての市民満足度は〇〇です。

「青少年の育成・支援」市民満足度

市民意識調査の「青少年の育成・支援」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた市民の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※この現況データについての過去値はありません。

◆将来目標

青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて生き生きと成長しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値				
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年
①子ども・若者の育成支援 <生涯学習課> ・放課後子ども教室の実施 ・子どもものづくり教室の実施 ・少年愛護センター活動の充実 ・子ども・若者への各種支援 ②青少年健全育成活動の支援 <生涯学習課> ・校区青少年健全育成推進協議会への支援 ・社会教育関係団体への支援	「青少年の育成・支援」市民満足度 （市民意識調査の「青少年の育成・支援」に関する満足の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
		数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値
			(新規)				

◆関係する計画等

- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市生涯学習推進計画

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施策 ③	生涯学習の推進

担当部課
教育委員会 生涯学習課、中央図書館

◆現況

- ・市民意識調査の結果、市民の58.9%が生涯学習活動をしています。活動内容としては、スポーツ・運動や趣味的な活動が高い数値となっています。
- ・図書館には約52万冊の図書と約1.8万点の視聴覚資料を整備しており、貸出点数は年間100万冊を超え、市民1人当たり6冊程度となっています。

生涯学習活動を行っている市民の割合

市民意識調査で、生涯学習としてどのような活動をしているかについて答えた市民の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

	平成27年	※平成25年値／参考値(平成27年値を記入後、削除します。)
趣味的な活動(茶道、読書、写真など)		10.2%
娯楽的な活動(囲碁、将棋、映画鑑賞など)		4.6%
教養的な活動(歴史・文化の学習など)		1.7%
外国語・外国文化の学習		2.5%
文化芸術活動(音楽演奏、絵画制作、演劇、ダンス及びそれらの鑑賞など)		6.3%
技能・技術の習得(パソコン、各種資格など)		3.8%
国際交流・理解に関する活動		0.4%
ボランティア活動全般		3.3%
名所・旧跡などへの訪問		4.6%
伝統文化の伝承活動(踊り、お祭りの参加など)		1.9%
スポーツ・運動及びそれらに関する活動		15.1%
登山やキャンプなどの野外活動		2.5%
その他		2.0%
合計		58.9%
特に行っていない		41.1%

市民一人当たりの図書貸出冊数

年間の図書貸出冊数を人口で割って算出した数値です。
 (出典：中央図書館資料)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
6.1冊	6.1冊	6.0冊	6.1冊	6.1冊	6.1冊	7.1冊	6.8冊	6.4冊	6.6冊

◆将来目標

多くの市民が生涯学習に親しみ、生きがいをもって暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値					
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①生涯学習機会の充実 ＜生涯学習課＞ ・地域生涯学習講座の開催 ・まちづくり出前講座の開催 ・とよかわオープンカレッジへの支援 ②学習成果の活用と人材育成 ＜生涯学習課＞ ・生涯学習成果発表会の開催 ・とよかわオープンカレッジにおける市民講師の活用	生涯学習活動を行っている市民の割合 (市民意識調査で「習い事や趣味の活動」をしていると答えた市民の割合です。)	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			60% (暫定値)	60%	61%	61%	62%	62%
③生涯学習施設の有効活用 ＜生涯学習課＞ ・生涯学習施設の管理運営と維持管理	「生涯学習の取り組み」市民満足度 (市民意識調査の「生涯学習の取り組み」に関する満足の程度の問題について「満足」「まあ満足」と答えた市民の割合です。)	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			(新規)					
④図書館サービスの向上 ＜中央図書館＞ ・図書館資料の充実	市民一人当たりの図書貸出冊数 (年間の図書貸出冊数を人口で割って算出した数値です。)	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			6.6冊	7.7冊	8.8冊	10.0冊	11.1冊	12.2冊
⑤プラネタリウム番組の充実 ＜中央図書館＞	プラネタリウムの入場者数 (1年間にジオスペース館に入場した人数です。)	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			10,400人 (暫定値)	11,120人	11,600人	11,840人	12,320人	12,800人

◆関係する計画等

- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市生涯学習推進計画
- ・豊川市子ども読書活動推進計画
- ・豊川市図書館基本計画

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施策 ④	スポーツの振興

担当部課
教育委員会 スポーツ課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合」は、00%となっています。
- ・市体育施設と小・中学校の体育施設開放における年間延べ利用者数は、毎年約150万人となっています。

スポーツや運動をしている市民の割合

市民意識調査の「スポーツや運動の頻度」について答えた市民の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

	平成27年	
毎日		
週3～4日程度		
週1～2日程度		
月1～3日程度		
年1～3日程度		
全くしていない		

体育施設の利用者数

市体育施設と小・中学校の体育施設開放における年間延べ利用者数です。
 ※市体育施設には、都市公園等における一部の施設も含まれています。
 (出典：スポーツ課資料)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市体育施設	—	—	—	—	—	1,060,858人	1,033,239人	1,085,898人	1,096,071人	
学校体育施設	—	—	—	—	—	471,054人	463,385人	435,000人	424,030人	
合計	—	—	—	—	—	1,531,912人	1,496,624人	1,520,898人	1,520,101人	

◆将来目標

多くの市民がスポーツを楽しみ、健康的で活力ある生活を送っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①生涯スポーツの振興 <スポーツ課> ・スポーツ教室、大会の開催 ・総合型地域スポーツクラブの育成支援 ②競技スポーツの振興 <スポーツ課> ・スポーツ関係団体への支援 ③スポーツ振興基金の活用 <スポーツ課> ・激励金、奨励金の交付	週1日以上スポーツや運動をしている成人市民の割合 （市民意識調査の「スポーツや運動の頻度」について、「毎日」「週3～4日程度」「週1～2日程度」と答えた市民の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			42% (暫定値)	46%	50%	51%	52%	53%
④体育施設の維持管理・整備 <スポーツ課> ・体育施設の適正な管理運営 ・体育施設の改修	体育施設の利用者数 （市体育施設の年間延べ利用者数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			1,100,000人 (暫定値)	1,120,000人	1,140,000人	1,160,000人	1,180,000人	1,200,000人
⑤学校体育施設の開放推進 <スポーツ課>	学校体育施設開放の利用者数 （小・中学校の体育施設開放における年間延べ利用者数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			430,000人 (暫定値)	440,000人	450,000人	460,000人	470,000人	480,000人

◆関係する計画等

- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市スポーツ振興計画

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施策 ⑤	文化芸術の振興

担当部課
市民部 文化振興課 教育委員会 生涯学習課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「文化芸術の振興」についての市民満足度は〇〇%となっています。
- ・市民意識調査の結果、「文化芸術活動をしている人」の割合は〇〇%となっています。
- ・市の文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館や桜ヶ丘ミュージアムは、改修等の特別な事情により年によって増減はありますが、毎年30～40万人を超える人に利用されています。

「文化芸術の振興」市民満足度

市民意識調査の「文化芸術の振興」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
(出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※この現況データについての過去値はありません。

芸術文化的な活動をしている人の割合

市民意識調査で「芸術文化的な活動」をしていると答えた人の割合です。
(出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※この現況データについての過去値はありません。

文化施設の利用者数

文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館、桜ヶ丘ミュージアムの年間延べ利用者数です。
(出典：文化振興課資料)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	—	—	—	—	442,224人	460,244人	457,178人	324,097人	

◆将来目標

文化芸術が身近にあふれ、市民が生き生きと心豊かに暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①文化活動団体等への支援 <文化振興課> ・文化活動への支援 ②文化事業の実施 <文化振興課> ・文化ホール公演事業の実施 ・ロビーコンサートの実施 ・展覧会の実施 ③文化芸術体験機会の提供 <文化振興課> ・体験型事業の実施 ・アウトリーチ事業の実施 ④情報発信の充実 <文化振興課> ⑤文化財の保護・保存と活用 <生涯学習課> ・三河国分寺跡の整備 ・御油のマツ並木の保護・景観整備 ・旅籠大橋屋の保存・活用 ・史跡公園の活用	「文化芸術の振興」市民満足度 （市民意識調査の「文化芸術の振興」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
		数値	39.9% (暫定値)	42%	44%	46%	48%	50%
⑥文化施設の適切な維持管理・整備 <文化振興課> ・文化ホールの再編 ・文化ホール、桜ヶ丘ミュージアムの適正な管理運営	文化施設の利用者数 （文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館、桜ヶ丘ミュージアムの年間延べ利用者数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
		数値	457,000人 (暫定値)	474,000人	491,000人	508,000人	524,000人	540,000人

◆関係する計画等

・とよかわ文化芸術創造プラン

政策5

産業・雇用

まちづくりの目標

「魅力と活力があふれているまち」

施策① 農業の振興

施策② 工業の振興

施策③ 商業の振興

施策④ 中心市街地の活性化

施策⑤ 観光の振興

施策⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ①	農業の振興

担当部課
産業部 農務課

◆現況

- ・農業経営体（*1）数は減少傾向にあります。
- ・農業の担い手支援事業の強化や有害鳥獣被害対策の進捗などにより、新規就農者は増加傾向にありましたが平成26年度は8人となっています。
- ・経営規模の拡大を図る農家が、利用権設定や農地中間管理機構（*2）を介して農地の賃貸借設定した面積は徐々に増加し、農地の集積が図られています。

農業経営体数

農産物の生産を行うか委託を受けて作業を行い、生産や作業する規模が一定規模以上の経営体の数です。
（出典：東海農林水産統計年報 農林業センサス）

H17.2.1	H18.2.1	H19.2.1	H20.2.1	H21.2.1	H22.2.1	H23.2.1	H24.2.1	H25.2.1	H26.2.1
2,786 経営体	—	—	—	—	2,592 経営体	—	—	—	—

新規就農者件数

平成21年度からの新規就農者の人数です。
（出典：農務課資料）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	—	—	—	2人	5人	15人	13人	16人	13人

利用権等設定面積

経営規模の拡大を図る農家が、農地の賃貸借など利用する権利を設定している面積です。
（出典：農地利用集積面積等に関する調査）

H17.12.31	H18.12.31	H19.12.31	H20.12.31	H21.12.31	H22.12.31	H23.12.31	H24.12.31	H25.12.31	H26.12.31
—	—	—	220.5ha	237.9ha	267.9ha	277.5ha	310.8ha	318.2ha	349.7ha

◆将来目標

効率的かつ安定的な農業経営により、魅力とやりがいのある農業が育っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①農業担い手の育成 ＜農務課＞ ・新規就農者への支援 ・農業研修の充実 ・青年農業士会、農業経営士会などへの支援	新規就農者人数 （当該年度の新規就農者の人数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			13人	15人	15人	15人	15人	15人
②安定的な農業経営の支援 ＜農務課＞ ・農業の担い手への農地利用集積 ・経営所得安定対策の推進 ・農業生産研究への支援 ・農業近代化資金借入金の利子補給	利用権設定面積 （経営規模の拡大を図る農家が、農地の賃貸借など利用する権利を設定している面積です。）	数値	H26.12.31	H28.12.31	H30.12.31	H32.12.31	H34.12.31	H36.12.31
			349.7ha	380ha	400ha	420ha	440ha	460ha
③農業生産性の向上 ＜農務課＞ ・土地改良事業 ・有害鳥獣の防除・捕獲への支援 ・耕作放棄地復旧への支援 ・多面的機能支払交付金事業	主要農産物の販売額 （豊川市の主要農産物である大葉・トマト・菊・バラ・イチゴの5品目の販売額の合計です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			100億円 （暫定値）	100億円	100億円	100億円	100億円	100億円
④安全・安心な農産物の啓発 ＜農務課＞ ・6次産業化への支援 ・とよかわ農業市等のイベントによる豊川産農産物の啓発 ・こだわり農産物認証制度の実施 ・食育の推進	とよかわ農業市参加人数 （とよかわ農業市に会場した延べ人数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			1,500人	3,000人	3,100人	3,200人	3,300人	3,400人

◆関係する計画等

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・豊川市食育推進計画
- ・豊川市食育推進行動計画
- ・豊川市鳥獣被害防止計画
- ・豊川農業振興地域整備計画

用語解説

- *1 農業経営体：農林水産省が実施する農林業センサスに規定する基準を満たす農業生産活動を行う者をいいます。
- *2 農地中間管理機構：農地の集約化を図るため、地域の担い手に農地の貸付けを行う事業を取りまとめる団体のことです。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ②	工業の振興

担当部課
産業部 企業立地推進課、商工観光課

◆現況

- ・製造品出荷額は、平成19年までは増加していましたが、平成20年9月の世界的金融危機に端を発した世界同時不況後は大幅に減少し、平成24年以降は若干持ち直しています。
- ・製造業を営む事業所数は、増減を繰り返していますが、減少傾向にあります。

製造品出荷額等（＊1）

1月から12月までに製造された商品の出荷額などの合計です。
 （出典：工業統計調査（＊2）、平成23年値は経済センサス活動調査）

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
10,378億円	11,711億円	12,291億円	12,804億円	11,371億円	8,124億円	8,268億円	7,039億円	7,215億円	8,237億円

従業者30人以上の製造業の事業所数

市内で製造業を営む従業者30人以上の事業所数です。
 （出典：工業統計調査）※平成23年は、統計調査の方法が変わったため、ありません。

H16.12.31	H17.12.31	H18.12.31	H19.12.31	H20.12.31	H21.12.31	H22.12.31	H23.12.31	H24.12.31	H25.12.31
134事業所	139事業所	138事業所	139事業所	129事業所	131事業所	134事業所	—	126事業所	123事業所

従業者4人以上30人未満の製造業の事業所数

市内で製造業を営む従業者4人以上30人未満の事業所数です。
 （出典：工業統計調査）※平成23年は、統計調査の方法が変わったため、ありません。

H16.12.31	H17.12.31	H18.12.31	H19.12.31	H20.12.31	H21.12.31	H22.12.31	H23.12.31	H24.12.31	H25.12.31
551事業所	557事業所	516事業所	506事業所	513事業所	454事業所	443事業所	—	397事業所	391事業所

◆将来目標

工業事業所が増え、働ける場所が確保されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値					
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①工業用地の確保 <企業立地推進課> ・工業用地の開発 ②企業誘致の推進 <企業立地推進課> ・企業誘致支援策の啓発 ・情報提供報奨金制度による新規立地の促進 ・進出企業への企業立地奨励金、雇用促進奨励金の支給 ③中小企業への支援 <商工観光課> ・中小企業事業資金融資資金の預託 ・信用保証料の補助 ・新技術導入研修への支援 ・小規模事業者経営改善資金融資の利子補給 ・中小企業振興対策への支援 ・とよかわ創業・起業支援ネットワークを活用した創業の支援	従業員30人以上の製造業の事業所数 （市内で製造業を営む従業員30人以上の事業所数です。）	数値	H25.12.31値	H27.12.31値	H29.12.31値	H31.12.31値	H33.12.31値	H35.12.31値
			123事業所	127事業所	128事業所	129事業所	130事業所	131事業所
	従業員4人以上30人未満の製造業の事業所数 （市内で製造業を営む従業員4人以上30人未満の事業所数です。）	数値	H25.12.31値	H27.12.31値	H29.12.31値	H31.12.31値	H33.12.31値	H35.12.31値
			391事業所	370事業所	370事業所	370事業所	370事業所	370事業所

用語解説

- *1 製造品出荷額等：製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくずと廃物の出荷額及びその他の収入の合計額です。
注）従業員4人以上の事業所を対象としています。それぞれの額は、消費税等内国消費税額を含んだ額です。
- *2 工業統計調査：統計法に基づく国の指定統計調査で、毎年行なっていますが、平成20年調査以前は西暦末尾に「0、3、5、8」が付く年は全事業所の調査、それ以外の年は従業員4人以上の事業所について調査しています。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ③	商業の振興

担当部課
産業部 商工観光課

◆現況

- ・市内における店舗等の事業所数は、減少傾向にあります。
- ・卸売業・小売業の年間商品販売額（＊1）は、平成19年度以降減少傾向にあります。
- ・「日用品などの買い物の利便性」の満足度は、平成19年まで低下していましたが、それ以降は上昇傾向にあります。

店舗等の事業所数

市内で卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業を営む事業所数の合計です。
 （出典：「事業所企業統計調査：平成16年及び18年」「経済センサス調査：平成21年及び24年」）

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
卸売業 小売業	2,151 事業所	—	2,085 事業所	—	—	1,996 事業所	—	—	1,836 事業所	—	
宿泊業 飲食サービス業	960 事業所	—	925 事業所	—	—	894 事業所	—	—	850 事業所	—	
合計	3,111 事業所	—	3,010 事業所	—	—	2,890 事業所	—	—	2,686 事業所	—	

卸売業・小売業の年間商品販売額

市内の卸売業・小売業の販売額の合計です。
 （出典：「商業統計調査」（＊2）：平成16年及び19年、「経済センサス調査」：平成23年）
 ※平成16年及び19年は4月から翌年3月まで、平成23年は1月から12月までの合計です。

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
3,499億円	—	—	3,252億円	—	—	—	2,429億円	—		—

「日用品などの買い物の利便性」市民満足度

市民意識調査の「日用品などの買い物の利便性」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 （出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
76.5%	—	67.4%	—	68.3%	—	69.2%	—	71.6%	—	

◆将来目標

魅力ある商売が盛んで、みんなが出かけ、にぎわいにあふれているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①中小企業への支援 <商工観光課> ・中小企業事業資金融資資金の預託 ・信用保証料の補助 ・新技術導入研修への支援 ・小規模事業者経営改善資金融資の利子補給 ・とよかわ創業・起業支援ネットワークを活用した創業の支援 ・中小企業振興対策への支援 ②商業団体の育成への支援 <商工観光課> ・商店街連盟事業費への支援 ・商業団体等事業への支援	店舗等の事業所数 （市内で卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業を営む事業所数の合計です。）	数値	平成24年値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	平成32年値	平成34年値
			2,686事業所	2,500事業所	2,500事業所	2,500事業所	2,500事業所	2,500事業所

用語解説

- * 1 小売業の年間商品販売額：調査年の前年4月1日から翌年月3月31日までの1年間の小売業（飲食店を除きます。）の販売額をいい、消費税額を含みます。
- * 2 商業統計調査：商業統計調査は、国の指定統計調査で商業実態の把握を目的として実施されています。昭和51年までは2年ごとに、その後は3年ごとに実施されてきましたが、平成9年以降は5年ごとに本調査を実施し、その中間年（調査の2年後）に簡易調査を実施することとなりました。ただし、平成21年の商業統計調査（簡易調査）は、経済センサスの創設に伴い廃止され、現在の商業統計調査（簡易調査）で調査している商業政策上必要な調査事項（商品販売額等）については、平成23年に実施される経済センサス（活動調査）において調査されることとなりました。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ④	中心市街地の活性化

担当部課
建設部 都市計画課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「中心市街地（＊1）の活性化」についての市民満足度は、30%前後と比較的低位で推移しているだけでなく、減少傾向にあります。
- ・中心市街地の通行量（＊2）は、増減を繰り返している状況です。
- ・中心市街地の人口（＊3）は、増減を繰り返しながら、徐々に減少しています。

「中心市街地の活性化」市民満足度

市民意識調査「中心市街地の活性化」に関する満足度の程度の問題について、「満足」「やや満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	34.9%	—	31.2%	—	29.6%	—	30.5%	—	

中心市街地の通行量

中心市街地交通量調査で計測した歩行者と自転車の通行量です。調査は、毎年2月頃に平日と休日の各1日ずつ実施しています。
（出典：都市計画課資料）

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	63,433人	66,285人	67,338人	57,042人	69,262人	53,939人

中心市街地の人口

中心市街地に含まれる町内会における人口（外国人を含む）です。
（出典：住民基本台帳）

H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
11,714人	11,700人	11,598人	11,381人	11,215人	11,535人	11,373人	11,369人	11,238人	11,155人

◆将来目標

中心市街地が都市核としての特性を發揮し、にぎわいにあふれているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①都市機能の推進 ＜都市計画課＞ ・景観整備への支援 ・おもてなし空間の整備改善	「中心市街地の活性化」市民満足度（市民意識調査「中心市街地の活性化」に関する満足の程度の問題について、「満足」「やや満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			31.4% (暫定値)	32.3%	33.3%	34.3%	35.3%	36.4%
②経済活力の向上 ＜都市計画課＞ ・空き店舗の活用 ③賑わいの創出 ＜都市計画課＞ ・活性化イベントへの支援	中心市街地の通行量（中心市街地交通量調査で計測する歩行者と自転車の通行量です。調査は、毎年2月頃に平日と休日の各1日ずつ実施しています。）	数値	平成27年値	平成28年値	平成29年値	平成30年値	平成31年値	平成32年値
			53,939人	56,117人	58,383人	60,741人	63,194人	65,746人
④まちなか居住の促進 ＜都市計画課＞ ・まちなか居住促進施策の実施	中心市街地の人口（中心市街地に含まれる町内会における人口（外国人を含む）です。）	数値	H27.4.1値	H29.4.1値	H31.4.1値	H33.4.1値	H35.4.1値	H37.4.1値
			11,155人	11,167人	11,141人	11,179人	11,132人	11,155人

◆関係する計画等

- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市中心市街地商業等活性化基本計画

用語解説

- *1 中心市街地：本市の中心市街地は、市内を貫く主要地方道国府馬場線（通称「姫街道」）を軸として、東西の拠点である「豊川地区」と「諏訪地区」及びそれらを結ぶ「中央通地区」の3つの地区により構成されており、市内全域16,114haのうち122.4haの面積を有しています。区域の詳細については、「豊川市中心市街地商業等活性化基本計画」を参照してください。
- *2 中心市街地の通行量：中心市街地の「豊川地区」及び「諏訪地区」において歩行者と自転車の交通量を平日と休日それぞれ12時間計測する調査を実施し、中心市街地の通行量としています。
- *3 中心市街地の人口：中心市街地に含まれる22の町内会（栄町、元町、新屋町、門前町、旭町、幸町、西町、仲町、東本町、西本町、開運町、古宿一区、古宿二区、金屋一区、金屋三区、金屋四区、金屋五区、金屋橋、諏訪二部、諏訪三部、諏訪四部、佐奈川）の人口を中心市街地の人口としています。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ⑤	観光の振興

担当部課
産業部 商工観光課

◆現況

・年間観光入込客数（*1）は、平成17年から徐々に増加傾向にあり、特にB-1グランプリ in 豊川が開催された平成25年までの3年間は、大幅に増加しています。

年間観光入込客数

1月から12月までに本市の観光施設、祭などを訪れた人の合計です。
（出典：観光地点等入込客数調査）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
5,036,000人	5,137,000人	5,442,000人	5,514,000人	5,607,000人	5,255,000人	5,552,000人	6,316,000人	7,510,000人	

◆将来目標

おもてなしが盛んで、交流が生み出す活気にあふれているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値				
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年
①豊川ブランドの確立 <商工観光課> ・観光宣伝事業の実施 ・推奨観光ルートの整備 ・豊川ブランドの創出 ②来訪者の受入環境の整備 <商工観光課> ・観光施設等の整備 ・豊川市観光協会への支援 ・観光おもてなし人材の育成	年間観光入込客数 (1月から12月までに 本市の観光施設、祭な どを訪れた人の合計で す。)	平成26年値	平成28年値	平成30年値	平成32年値	平成34年値	平成36年値
		数値	7,510,000人 (暫定値)	7,674,000人	7,836,000人	8,000,000人	8,000,000人

◆関係する計画等

・豊川市観光基本計画

用語解説

*1 年間観光入込客数：毎年1～12月に、『豊川稲荷』『諏訪の桜トンネル』『観音山(財賀寺)』『うなごうじ祭』『赤塚山公園(ぎょぎょランド、アニアニまある)』『豊川市民まつり』『東三河ふるさと公園』『自然の道ウォーキングセンター』『砥鹿神社』『本宮の湯』『宮路山』『つつじまつり』『御津山園地』『三河臨海緑地日本列島』『五社稲荷』『寛足神社風まつり』『こざかい祭まつり』『B-1グランプリin豊川(平成25年のみ)』を訪れた人の合計を年間観光入込客数としています。ただし、観光入込客数が新たに年間1万人以上、若しくは特定月に5千人以上となる観光施設、祭などについては、今後も新たな観光地点として追加する場合があります。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ⑥	雇用の安定と勤労者支援の充実

担当部課
産業部 商工観光課

◆現況

- ・完全失業率（＊1）は、平成7年の3.29%から徐々に増加し、平成22年には5.13%となっています。
- ・有効求人倍率（＊2）は、平成20年9月の世界的金融危機に端を発した世界同時不況により大きく低下しましたが、平成22年以降は徐々に増加しています。

完全失業率

労働力人口に対する完全失業者の割合です。
（出典：国勢調査報告）

H7.10.1	H12.10.1	H17.10.1	H22.10.1
3.29%	3.70%	4.07%	5.13%

有効求人倍率

豊川公共職業安定所で取り扱う求職者数に対する求人数の割合の年間の平均です。
（出典：ハローワーク業務年報）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
1.34倍	1.45倍	1.36倍	0.81倍	0.36倍	0.51倍	0.64倍	0.76倍	0.83倍	

◆将来目標

安定した雇用が確保され、勤労者の生活が充実しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①勤労者のキャリアアップ促進 ＜商工観光課＞ ・職業能力開発専門学校への支援 ・地域技能者の活用 ・若年者の就労支援	就労促進に関する事業への参加者数 (職業能力開発専門学校支援事業、地域技能者活用事業、若年者就労支援事業への参加者数です。)	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			510人 (暫定値)	510人	515人	520人	525人	530人
②勤労者の生活支援 ＜商工観光課＞ ・勤労者福祉促進資金融資資金の預託 ・勤労者の文化事業・福利厚生への充実への支援 ・勤続従業員表彰への支援	勤労者福祉促進資金の融資件数 (勤労者福祉促進資金を市から預託された金融機関が、勤労者に対して生活資金の融資を行った件数です。)	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			360件 (暫定値)	370件	375件	380件	385件	390件

用語解説

- * 1 完全失業率：労働力人口（①）に占める完全失業者（②）の割合です。
 - ①労働力人口：就業者と完全失業者を合わせたものです。
 - ②完全失業者：次の3つの条件を満たす人です。
 - 1) 仕事がなく調査期間中に少しも仕事をしなかった。
 - 2) 仕事があればすぐ就くことができる。
 - 3) 調査期間中に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた。
- * 2 有効求人倍率：有効求職者数に対する有効求人数の比率のこと。有効求人（求職）とは、新規求人（求職）と前月から繰り越された求人（求職）を合計したものをいいます。

政策6

地域・行政

まちづくりの目標

「地域と行政がしっかりと支えているまち」

施策① コミュニティ活動・市民活動の推進

施策② 男女共同参画の推進

施策③ 人権啓発の推進

施策④ 多文化共生の推進

施策⑤ 開かれた市政の推進

施策⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進

施策⑦ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち

担当部課
市民部 市民協働国際課

施策 ①	コミュニティ活動・市民活動の推進
------	------------------

◆現況

- ・町内会の加入率は、旧宝飯郡4町との合併により一時的に増加したものの、その後は減少傾向にあります。
- ・とよかわボランティア・市民活動センター（*1）に登録するボランティア・市民活動団体の数は、徐々に増加しています。
- ・市民意識調査の結果、町内会などの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動などに「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合は、〇〇%となっています。

町内会加入率

市内の全世帯のうち、町内会に加入している世帯の割合です。
（出典：市民協働国際課資料）

H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
78.2%	77.1%	79.7%	80.1%	79.5%	80.0%	79.4%	79.5%	※78.8%	

（※）平成24年7月に住民基本台帳法の改正により、外国人登録制度が廃止され、外国人市民も日本人市民と同様に住民基本台帳に登録されることになりました。外国人世帯を含めた町内会の加入率は75.4%になります。

登録ボランティア・市民活動団体の数

本市が把握している登録ボランティア・市民活動団体の数です。
（出典：市民協働国際課資料）

H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
219団体	259団体	259団体	278団体	317団体	346団体	350団体	367団体	373団体	

まちづくり活動に参加する市民の割合

市民意識調査で、町内会などの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動などに「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※この現況データについての過去値はありません。

◆将来目標

市民が主体になり協働によるまちづくり活動が活発に行われているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①コミュニティ意識の啓発 <市民協働国際課> ・町内会加入促進の啓発 ・コミュニティ活動の情報提供 ②コミュニティ施設の整備 <市民協働国際課> ・地区市民館の老朽化に伴う改修 ・地区集会施設建設等への支援 ③コミュニティ活動の支援 <市民協働国際課> ・地区市民館運営委員会や町内会への支援 ・コミュニティリーダーの養成	町内会加入率 (4月1日現在の市内の 全世帯(外国人世帯を含 む)のうち、町内会に 加入している世帯の割 合です。)	数値	H27.4.1値	H29.4.1値	H31.4.1値	H33.4.1値	H35.4.1値	H37.4.1値
		数値	75.4% (暫定値)	75.4%	75.4%	75.4%	75.4%	75.4%
④市民活動の支援 <市民協働国際課> ・市民活動の情報提供 ・市民活動拠点施設の提供 ・市民活動総合補償制度の実施 ・体験型講座・交流会の開催 ・資金支援制度の整備 ・NPO法人への支援 ・市民協働の啓発 ・協働推進研修の実施	まちづくり活動に参加 する市民の割合 (市民意識調査で、町 内会などの地域活動、 NPO活動、ボラン ティア・市民活動など に「継続的に参加して いる」「参加したこと がある」と答えた市民 の割合です。)	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
		数値	28.7% (暫定値)	34.7%	36.7%	38.7%	40.7%	42.7%

◆関係する計画等

・とよかわ市民協働基本方針

用語解説

* 1 とよかわボランティア・市民活動センター：ボランティア・市民活動に関する情報の収集・提供及び相談、コーディネート、施設・資機材の提供を行い、ボランティア・市民活動を行う方への支援と市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための施設です。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ②	男女共同参画の推進

担当部課
市民部 人権交通防犯課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「男女共同参画」についての市民満足度は、約30%と低い状況が続いています。
- ・市民意識調査の結果、「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感する」「ある程度同感する」と答えた人の割合は、35.7%と減少傾向にあります。
- ・行政委員会委員（*1）への女性登用率は伸び悩みの傾向がありますが、審議会等委員（*2）については、徐々に向上しており、近年では県内の市（名古屋市を除く。）における平均を上回っている状況です。

「男女共同参画」市民満足度

市民意識調査の「男女共同参画」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
29.2%	—	30.5%	—	31.3%	—	32.5%	—	30.1%	—	

「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する市民の割合

男女共同参画社会についての市民意識調査の「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感する」「ある程度同感する」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
38.6%	—	45.6%	—	39.7%	—	35.0%	—	35.7%	—	

行政委員会委員等への女性登用率

行政委員会委員と審議会等委員への女性登用率です。
（出典：豊川市分／人権交通防犯課資料、県内市（名古屋市を除く。）平均／あいちの男女共同参画）

		H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
行政委員会	豊川市	13.73%	11.76%	10.53%	12.00%	13.21%	13.21%	14.00%	12.00%	12.00%	
	県内市(名古屋市を除く。)平均	10.26%	10.65%	11.34%	11.91%	12.43%	12.53%	13.65%	14.02%	14.29%	
審議会等	豊川市	22.07%	20.64%	20.97%	24.04%	23.80%	21.79%	25.00%	28.74%	31.18%	
	県内市(名古屋市を除く。)平均	22.45%	22.27%	23.46%	23.83%	24.55%	25.11%	24.11%	24.58%	25.69%	

◆将来目標

男女が協力して、個性と能力を發揮し活躍しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値				
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年
①男女共同参画意識の啓発 <人権交通防犯課> ・講演会、講座の開催、各種啓発事業の実施 ・男性を対象にした講座の実施 ②男女共同参画に関する環境整備 <人権交通防犯課> ・行政委員会委員等への女性の積極的な登用 ・「豊川市男女共同参画基本計画」の実行	「男女共同参画」市民満足度 （市民意識調査の「男女共同参画」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
		数値	38% (暫定値)	40%	42%	44%	46%

◆関係する計画等

・豊川市男女共同参画基本計画

用語解説

- * 1 行政委員会委員：教育委員、選挙管理委員、公平委員、監査委員、固定資産評価審査委員、農業委員をいいます。
- * 2 審議会等委員：法令または条例で設置される審議会等の委員をいいます。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ③	人権啓発の推進

担当部課
市民部 人権交通防犯課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「人権の尊重」についての市民満足度は00.0%となっています。
- ・市民、人権、行政を合計したよろず相談（*1）件数は、平成21年度の3,002件をピークに全体として減少傾向にあります。そのうち、人権よろず相談の件数は、例年、全体の1%前後で、月にすると2件前後であり低い数値で推移しています。

「人権の尊重」市民満足度

市民意識調査の「人権の尊重」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 （出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※この現況データについての過去値はありません。

よろず相談の件数

本市が開設する市民相談室及び出張相談所で相談を受けた市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談の件数です。
 （出典：人権交通防犯課資料）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
よろず相談	2,410件	2,621件	2,438件	2,790件	3,002件	2,785件	2,129件	2,129件	2,245件	2,051件
うち人権よろず相談	62件	87件	42件	43件	31件	35件	20件	22件	24件	12件

◆将来目標

人権が尊重され、一人ひとりの市民が明るく豊かな生活を営んでいるまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①人権尊重意識の啓発 <人権交通防犯課> ・講演会、各種啓発事業の実施 ・学校等における人権教育の推進 ②相談事業の実施 <人権交通防犯課> ・人権・行政・市民よろず相談の実施 ・各種相談窓口の開催 ③小坂井文化センター事業の推進 <人権交通防犯課> ・各種教室、相談窓口の開催 ・各種サークル活動への支援 ・人権講演会、研修会の開催 ・広報紙等による情報提供	「人権の尊重」市民満足度 （市民意識調査の「人権の尊重」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			(新規)					

◆関係する計画等

・人権教育・啓発に関する豊川市行動計画

用語解説

* 1 よろず相談：市民の市政に関する苦情等の解決の促進、市民の各種相談の処理に資するための相談業務です。人権よろず相談は、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、行政よろず相談は、総務大臣から委嘱された行政相談委員が相談にあたります。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ④	多文化共生の推進

担当部課
市民部 市民協働国際課

◆現況

- ・外国人市民の人口は、平成20年をピークに減少傾向にありましたが、平成25年に下げ止まり、現在は横ばい状態となっています。
- ・市民意識調査の結果、「国籍の異なる市民とも分け隔てなく接したい」などと答えた市民の割合は、〇〇%となっています。
- ・外国人と積極的につきあいたいと思っている市民の割合は、計画期間前の数値より向上していますが、この5年ほどは65%から70%ほどの数値で推移しています。

外国人市民の人口

住民基本台帳に登録のある外国人市民の数です。
 (出典：豊川市「豊川市の人口」)

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
6,576人	6,763人	7,203人	6,848人	6,070人	5,647人	5,362人	4,852人	4,904人	4,857人

外国人と積極的につきあいたいと思っている市民の割合

市民意識調査で「外国人とのつきあい方」に関する問いについて、「自らボランティアとなって積極的に活動したい」など積極的な回答をした市民の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
46.8%	—	44.7%	—	67.7%	—	71.1%	—	64.8%	—	—

日本人市民も外国人市民も分け隔てなくつきあいたいと思っている市民の割合

市民意識調査で「国籍の異なる市民とも分け隔てなく接したい」などと答えた市民の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※この現況データについての過去値はありません。

◆将来目標

日本人市民と外国人市民との相互理解が深まり、異なる文化を持つ人々が共生しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①多文化共生意識の高揚 <市民協働国際課> ・国際感覚豊かな多文化共生（*1）意識を持った日本人市民の育成 ・人権尊重意識の啓発 ・日本人市民と外国人市民の交流事業への支援 ・キューバティエノ市・無錫市新区使節団の相互派遣	「多文化共生」という言葉の認知度（豊川市電子市政モニター「とよかわデジタル」アンケートで、「多文化共生という言葉を知ったことがある」と答える市民の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			63.0% (暫定値)	66.5%	70.0%	73.5%	77.0%	80.5%
②円滑なコミュニケーション環境の形成 <市民協働国際課> ・多言語情報配信システム・SNS（*2）を活用した情報発信 ・外国語版広報等による情報提供 ・やさしい日本語の活用促進 ③外国人市民の地域社会への参加促進 <市民協働国際課> ・外国人市民の地域社会活動への参加促進 ・災害時通訳ボランティアの育成 ・外国人児童生徒に対する教育環境の整備	日本人市民も外国人市民も分け隔てなくつきあいたいと思っている市民の割合（市民意識調査で、「国籍の異なる市民とも分け隔てなく接したい」などと答える市民の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			74% (暫定値)	76%	78%	80%	82%	84%

◆関係する計画等

・豊川市多文化共生推進プラン

用語解説

- *1 多文化共生：国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくことです。
- *2 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上でコミュニティを作り、人間関係の構築を促進するサービスのことです。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ⑤	開かれた市政の推進

担当部課
企画部 秘書課、企画政策課、情報システム課 総務部 行政課 議会事務局 議事課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「市からの情報提供・公表」についての市民満足度は徐々に向上しています。
- ・市ホームページ市民1人当たり年間アクセス件数については、増加傾向にあります。

「市の情報の提供・公表」市民満足度

市民意識調査の「市の情報の提供・公表」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
(出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
47.4%	—	49.9%	—	51.7%	—	54.1%	—	55.5%	—	

市ホームページ市民1人当たり年間アクセス件数

市ホームページの年間アクセス件数を、年度末の住民基本台帳の人口で割った数です。
(出典：秘書課資料)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
2.3件	2.5件	2.6件	3.0件	3.1件	3.1件	3.4件	3.9件	6.6件	8.0件

◆将来目標

市民と行政が情報を共有し、市民が市政に参加しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①紙媒体などによる行政情報の発信 <秘書課> ・広報とよかわ、市勢要覧などの作成 ・多様な広報媒体による迅速な行政情報の発信 ・市政PRコーナーにおける行政情報の発信 ・パブリシティ（*1）を活用した行政情報の発信 ②市民の声の把握 <秘書課> ・市民意識調査の実施 ・市民何でも意見箱、市民何でも意見メールによる意見の把握 ・市長を囲む懇談会の開催 ・電子市政モニター（*2）の活用 <企画政策課> ・審議会等委員への市民参画の推進	「市の情報の提供・公表」市民満足度（市民意識調査の「市の情報の提供・公表」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
		数値	55% (暫定値)	56%	57%	58%	59%	60%
③デジタル媒体による行政情報の発信 <秘書課> ・市ホームページによる迅速な行政情報の発信 ・SNS（*3）などによる行政情報の発信 ・新たな広報媒体の活用 ④行政情報のオープンデータ化 <情報システム課>	市ホームページ市民1人当たり年間アクセス件数（市ホームページの年間アクセス件数を、年度末の住民基本台帳の人口で割った数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
		数値	8.0件	8.2件	8.4件	8.6件	8.8件	9.0件
⑤議会情報の発信 <議事課> ・議会だより作成 ・議会のインターネット中継の実施	議会だより愛読率（市民意識調査の「議会だよりの閲読率」に関する問題について、「だいたいしっかり読んでいる」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
		数値	9.2% (暫定値)	9.5%	10.0%	10.5%	11.0%	11.5%

◆関係する計画等

・豊川市広報戦略プラン

用語解説

- *1 パブリシティ：市政に関する情報などを報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動のことです。
- *2 電子市政モニター：公募により選定したモニターに対し、インターネットを利用したアンケートを実施し、結果を市政運営の参考とする広聴制度のことです。
- *3 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上でコミュニティを作り、人間関係の構築を促進するサービスのことです。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ⑥	公共施設の適正配置と長寿命化の推進

担当部課	
総務部	管財契約課

◆現況

- ・本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館など206の一般公共施設の総延べ床面積は、49万7千㎡となっています。
- ・現在の市民1人当たりの公共施設における建替え・改修等の負担額は1.1万円/人となっています。

一般公共施設の総延べ床面積

本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の総延べ床面積です。
 (出典：管財契約課資料)

単位：㎡

	昭和28年度	昭和29年度	昭和30年度	昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度	昭和35年度	昭和36年度	昭和37年度
築年数	60年	59年	58年	57年	56年	55年	54年	53年	52年	51年
延べ床面積	286	2,491	0	2,391	155	1,286	674	2,109	1,821	162
累積延べ床面積	286	2,777	2,777	5,168	5,323	6,609	7,283	9,393	11,214	11,376

	昭和38年度	昭和39年度	昭和40年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度
築年数	50年	49年	48年	47年	46年	45年	44年	43年	42年	41年
延床面積	0	2,691	1,912	4,689	2,794	4,836	16,769	8,863	8,461	15,469
累積延床面積	11,376	14,068	15,980	20,670	23,464	28,301	45,070	53,934	62,395	77,865

	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度
築年数	40年	39年	38年	37年	36年	35年	34年	33年	32年	31年
延床面積	22,711	17,209	21,649	26,095	26,250	18,616	24,984	26,630	11,726	15,064
累積延床面積	100,576	117,786	139,435	165,531	191,781	210,397	235,382	262,012	273,739	288,804

	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度
築年数	30年	29年	28年	27年	26年	25年	24年	23年	22年	21年
延床面積	18,372	13,078	9,935	13,112	4,912	7,052	4,288	13,611	8,175	11,128
累積延床面積	307,176	320,255	330,190	343,303	348,215	355,267	359,555	373,167	381,343	392,472

	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
築年数	20年	19年	18年	17年	16年	15年	14年	13年	12年	11年
延床面積	5,826	12,613	91	8,463	6,889	10,107	11,738	7,558	3,850	1,732
累積延床面積	398,298	410,912	411,003	419,467	426,356	436,463	448,201	455,760	459,611	461,343

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
築年数	10年	9年	8年	7年	6年	5年	4年	3年	2年	1年
延床面積	8,010	12,176	5,690	3,384	40	20	2,902	0	460	2,792
累積延床面積	469,353	481,530	487,220	490,605	490,645	490,665	493,567	493,567	494,028	496,820

	平成25年度	平成26年度
築年数	0年	
延床面積	48	
累積延床面積	496,868	

市民1人当たりの一般公共施設の建替え等負担額

平成23年度において、本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の建替え、改修等に要した経費です。
 (出典：管財契約課資料)

	平成23年度
建替え・改修等	21.5億円
市民一人当たりの負担額	1.1万円/人

(平成23年4月1日現在人口：181,733人)

◆将来目標

公共施設が新たな価値を創出し、多くの人に安心して利用されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①公共施設の多機能化・複合化 <管財契約課> ・公共施設の余剰スペースの有効活用 ・公共施設の統廃合 ・公共施設の地元譲渡 ・公共施設の予防保全（*1）、計画保全	一般公共施設の総延べ床面積 （本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の総延べ床面積です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			497,000㎡	494,000㎡	491,000㎡	488,000㎡	485,000㎡	482,000㎡
②インフラ・プラント施設の長寿命化対策 <各関係課> ※施策1【安全・安心】から施策5【産業・雇用】における長寿命化（*2）対策	※インフラ（*3）・プラント（*4）施設の長寿命化対策に関する進捗管理は、各政策分野で行うため、ここでは目標指標を設定しません。	数値						

◆関係する計画等

- ・豊川市公共施設の削減目標及び用途別における施設の方向性
- ・豊川市公共施設適正配置計画（平成27年度策定予定）
- ・豊川市公共施設等総合管理計画（平成28年3月策定予定）
- ・豊川市公共施設中長期保全計画（平成28年3月策定予定）

用語解説

- *1 予防保全：施設を長寿命化するための保全管理の方法で、建物及び設備の異状の有無や兆候を事前に把握・予測することで計画的に改修を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建築物の部材を適切に保全する方法のことです。
- *2 長寿命化：計画的に改修することで、建物の構造体の劣化を遅らせ、長期間使用することです。
- *3 インフラ：インフラストラクチャーの略で、ここでは、市が管理する公共施設のうち、暮らしを支える道路・橋りょう、公園、上下水道などの施設をいいます。
- *4 プラント：製造、処理、分別などを行う一連の施設や装置の総称です。本市では、廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場が、これに当たります。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ⑦	健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進

担当部課
企画部 人事課、企画政策課、情報システム課 総務部 行政課、財政課、管財契約課、市民税課、収納課、資産税課 市民部 市民課 会計課、監査委員事務局

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「行政サービスの向上」についての市民満足度は、徐々に向上しています。
- ・市民意識調査の結果、「職員の対応に対する市民の評価」について肯定的評価の割合は増加し、否定的評価の割合が減少しています。
- ・自主財源比率（＊1）について、平成19・20年度値は70%を越えたものの、その後は、世界的な金融危機による企業収益の悪化に伴い、市税収入が大きく減少し、その後も伸び悩んだことや、国の経済対策に伴い、国庫支出金などの依存財源が増額したことにより自主財源の比率が低下しています。
- ・市の借入金の返済額である公債費の大きさを示す実質公債費比率（＊2）は、徐々に減少しています。

「行政サービスの向上」市民満足度

市民意識調査の「行政サービスの向上」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
32.4%	—	37.9%	—	36.8%	—	40.8%	—	42.5%	—	

職員の対応に対する市民の評価

市民意識調査の「市の職員の対応」について、「非常に親切に早く対応してくれた」など肯定的な答えをした人の割合と、「課をたらい回しにされ、うんざりした」など否定的な答えをした人の割合です。

（出典：豊川市「市民意識調査」）

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
肯定的	60.0%	—	62.1%	—	62.7%	—	64.3%	—	66.1%	—	
否定的	22.7%	—	18.8%	—	18.1%	—	15.9%	—	13.3%	—	

自主財源比率

歳入に占める、税や使用料など自治体が自主的に収入できる財源の割合です。

（出典：財政課資料）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
63.45%	62.77%	71.76%	71.47%	62.76%	57.21%	58.69%	61.73%	60.05%	

実質公債費比率

市の借入金の返済額である公債費の大きさを、本市の財政規模に対する割合で表した数値です。

（出典：財政課資料）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	—	—	—	9.6%	8.4%	7.4%	6.2%	4.9%	

◆将来目標

効率的で効果的な行財政運営がされ、良質な行政サービスが利用されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①行政サービスの向上 <市民課> ・証明書発行等業務の充実 <管財契約課> ・工事早期発注の推進 <行政課> ・社会情勢に適応した組織の編成 <情報システム課> ・行政情報システムの構築 <資産税課> ・課税資料等電子ファイリングシステムの構築 <監査委員事務局> ・監査方法、視点の改善 ・指摘事項の改善結果等の公表 ②広域連携の推進 <企画政策課> ・東三河広域連合（*3）の活用 ・三遠南信地域（*4）との連携	「行政サービスの向上」市民満足度（市民意識調査の「行政サービスの向上」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			42.5% (暫定値)	46.0%	49.5%	53.0%	56.5%	60.0%
③職員の育成と適正な人員配置 <人事課> ・職員研修の充実 ・職員の自己啓発の促進 ・人材の確保 ・臨時職員の活用 ・計画的な定員管理	職員の対応に対する市民の評価（肯定的評価は、市民意識調査の「市の職員の対応」について、「非常に親切に早く対応してくれた」など肯定的な答えをした人の割合です。否定的評価は、「課をたらい回しにされ、うんざりした」など否定的な答えをした人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			肯定的評価66.1% (暫定値)	68%	69%	70%	71%	72%
			否定的評価13.3% (暫定値)	12%	11%	10%	9%	8%
④自主財源の確保 <財政課> ・広告料収入の確保 <市民税課> ・特別徴収の推進 <収納課> ・新たな収納方法の導入 ・インターネット公売の推進 <管財契約課> ・市有財産の売却と貸付の推進 ⑤健全な財政運営の推進 <財政課> ・市債（*5）発行額の抑制 <会計課> ・計画的な資金運用	自主財源比率（歳入に占める、税や使用料など自治体が自主的に収入できる財源の割合です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			61.73% (暫定値)	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%
	実質公債費比率（市の借入金の返済額である公債費の大きさを、本市の財政規模に対する割合で表した数値です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			4.3% (暫定値)	3.7%	3.7%	3.5%	3.5%	3.5%

◆関係する計画等

- ・豊川市情報システム等全体最適化計画
- ・豊川市行政経営改革プラン
- ・新・豊川市人財育成基本方針
- ・豊川市中期財政計画

用語解説

- *1 自主財源比率：地方自治体の歳入は、税や使用料、財産収入などその自治体が自主的に収入し得る自主財源と、地方交付税や国庫支出金などの依存財源に区別できます。歳入のうち、自主財源の割合を自主財源比率といい、自主財源比率が大きいほど、財政基盤の安定性と行政活動の自立性が確保されることとなります。したがって、できる限り自主財源を確保する必要があります。
- *2 実質公債費比率：公債費や公債費に準じた義務的経費を標準財政規模を基本とした額で除いたものの3カ年の平均値です。この比率が高まると財政の弾力性が低下するため、他の経費を削減することにより収支の悪化を防ぐ必要があります。なお、この比率が早期健全化基準25%を超えると「財政健全化計画」、財政再生基準35%を超えると「財政再生計画」を策定することとなっています。
- *3 東三河広域連合：東三河8市町村が一体となって広域課題の解決に取り組むため、平成27年1月に設立された特別地方公共団体です。
- *4 三遠南信地域：東三河地域を「三」、静岡県西部の遠州地域を「遠」、長野県南部の南信州地域を「南信」とした3県の県境にまたがる地域のことです。
- *5 市債：国などから長期的に借入れる資金のことをいい、主として学校や公園の建設、道路整備など、多額の経費を必要とする事業にあてられています。市債を借入れるのは、財源不足を補うほか、将来の市民の皆さんにも公平に費用を負担してもらおう、という機能もっています。